

東京都下水道局管きょ設計CADデータ標準仕様(案)

図面の簡素化に関する運用ガイドライン

令和2年5月

東京都下水道局

東京都下水道局管きょ設計 CAD データ標準仕様(案)の概説

1. 東京都下水道局管きょ設計 CAD データ標準仕様(案)は、下記に示す 3 つの仕様書及びガイドラインで構成している。これらの内、本編は「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」編である。

- 管きょ設計 CAD 製図基準

国交省の CAD 製図基準(案)に準拠し、CAD 図を電子納品する場合のファイル名称の付け方やレイヤ構造などを記述している。

- データ交換標準仕様定義

設計 CAD の仕組み、データ交換のためのデータ構造を記述している。

- 図面の簡素化

従来紙による管きょ設計製図から CAD で製図を行う場合の変更内容及び図面表記の簡素化内容を記述している。

- 図面の簡素化に関する運用ガイドライン

データ交換用電子平面図、系統図、線路詳細図および帳票などを CAD で作成するときの統一的な運用を図ることを目的に作成したものです。

2. 東京都下水道局管きょ設計 CAD データ標準仕様(案)は、東京都下水道局における下水道管きょ設計の CAD データ利用に関する仕様を定めたもので、下水道管きょ設計成果時、工事発注時、完成図書作成時を対象とする。

利用にあたっては東京都下水道管きょ設計業務及び以下の基準等の仕様で使用されている用語やプログラムの記述要領を理解されていることを前提とする。

- (1) 土木工事標準仕様書（東京都下水道局）
- (2) 設計委託標準仕様書（管路用）（東京都下水道局）
- (3) 東京都下水道設計標準（東京都下水道局）
- (4) 管きょ設計の手引き（東京都下水道局）
- (5) 再構築設計マニュアル（管路編）（東京都下水道局）
- (6) 管きょ再構築設計の手引き（東京都下水道局）
- (7) 管路内面被覆工法(反転、形成工法)設計の手引き（東京都下水道局）
- (8) 再構築工事／改良工事しゅん工図作成解説書（東京都下水道局）
- (9) JIS A 0101:2003: 土木製図通則（日本規格協会）
- (10) 土木製図基準（土木学会）
- (11) CAD製図基準(案)（平成20年5月 国土交通省）
- (12) CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)（平成21年6月 国土交通省）
- (13) 国土交通省の「電子納品に関する要領・基準」
- (14) 日本建設情報総合センター (JACIC)作成の SXF Ver3.0

目 次

1. データ交換用電子平面図	1-1
1.1 路線	1-2
(1) 路線記号	1-2
(2) 副管記号	1-3
(3) 振分記号	1-4
(4) 路線引出情報	1-4
1.2 人孔	1-7
(1) 人孔記号	1-7
(2) 人孔引出情報	1-7
1.3 柵	1-10
(1) 柵記号	1-10
(2) 柵引出情報	1-10
1.4 取付管	1-13
(1) 取付管記号	1-13
1.5 鞘管	1-14
(1) 鞘管記号	1-14
(2) 鞘管引出情報	1-14
1.6 地下埋設物	1-16
(1) 埋設物記号	1-16
(2) 埋設物引出情報	1-16
1.7 区画線	1-19
(1) 区画線記号	1-19
(2) 地先面積	1-19
1.8 オフセット	1-21
1.9 道路幅員	1-23
1.10 図面切出枠	1-25
1.11 「SEMIS」施設番号	1-26
1.12 交換標準データ検証	1-26
2. 系統図	2-1
2.1 路線	2-2
2.2 人孔	2-2
2.3 鞘管	2-3
2.4 系統図枠	2-4
(1) 作図枠	2-4
(2) 図枠	2-4

(3) アプリケーション名	2-5
(4) 切出年月	2-5
2.5 交換標準データ検証	2-6
3. 平面図 (線路詳細図)	3-1
3.1 路線	3-2
3.2 人孔	3-2
3.3 柵	3-3
3.4 取付管	3-3
3.5 鞞管	3-4
3.6 地下埋設物	3-4
3.7 オフセット	3-5
3.8 道路幅員	3-5
3.9 交換標準データ検証	3-6
4. 縦断面図 (線路詳細図)	4-1
4.1 帯部	4-2
(1) 縦断関係を示す作図項目	4-2
4.2 DL 線下部	4-4
(1) 路線情報	4-4
4.3 DL 線上部	4-6
(1) 接続路線情報	4-7
(2) 舗装工事内容	4-8
(3) 既設管工事内容	4-9
(4) 更新管工事内容	4-10
(5) 地下埋設物情報	4-12
4.4 旗上げ部	4-13
(1) 人孔旗上情報	4-13
(2) 副管旗上情報	4-15
4.5 表題欄部	4-16
(1) 作図路線情報	4-16
5. 工事内管きょ集計表	5-1
5.1 概要	5-2
5.2 情報行	5-3
5.3 集計行	5-4
6. 占用完了数量集計表	6-1
6.1 再構築管渠占用完了数量集計表	6-2
6.1.1 概要	6-2
6.1.2 情報行	6-3
6.1.3 集計行	6-3

6.2 撤去管渠占用完了数量集計表	6-4
6.2.1 概要	6-4
6.2.2 情報行	6-4
6.2.3 集計行	6-5
6.3 人孔占用完了数量集計表	6-5
6.3.1 概要	6-5
6.3.2 情報行	6-6
6.3.3 集計行	6-6
6.4 取付柵占用完了数量集計表	6-7
6.4.1 概要	6-7
6.4.2 情報行	6-7
6.4.3 集計行	6-8
7. 工事内管きょ番号表	7-1
7.1 概要	7-2
7.2 情報行	7-3
7.3 集計行	7-4
8. 工事内人孔番号表	8-1
8.1 概要	8-2
8.2 情報行	8-3
9. 柵・取付管一覧表	9-1
9.1 概要	9-2
9.2 情報行	9-3
10. 業務履歴管理データ	10-1
10.1 作業状況	10-1
10.2 発注者および請負者情報	10-2
10.3 函面情報	10-3
10.4 舗装変更情報	10-4
10.5 既設確認情報	10-5
10.6 施設番号情報	10-6

データ交換用電子平面図に記載する路線、人孔、柵、取付管、鞘管、地下埋設物、区画線、オフセット、道路幅員、「SEMIS」の図面切出枠の図形には、CADソフトウェアにより自動作成された系統図、線路詳細図および帳票内の図形(基本的な記号、名称および数値)との整合性の確認、図面間の自動チェックおよび図面間の編集を容易にするため、CADソフトウェアにより属性情報を付加する。

1.1 路線

路線は、図 1-2 に示す路線記号、副管記号、振分記号、路線引出情報により構成され、CADソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

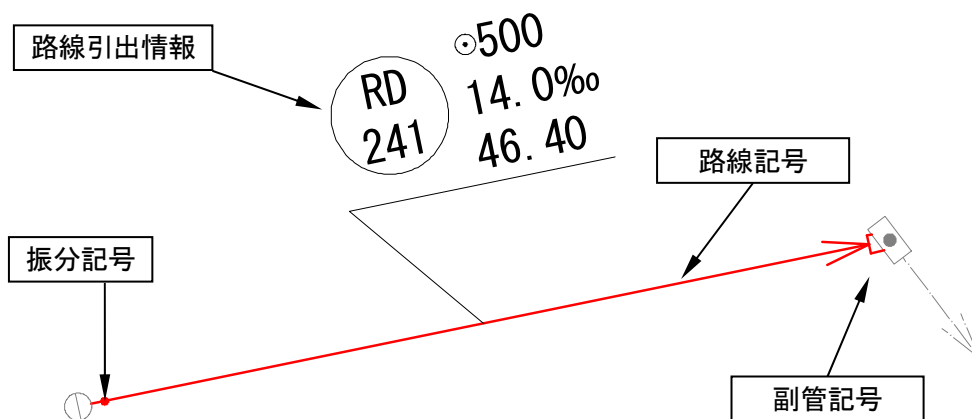


図 1-2 路線の構成

(1) 路線記号

※ 路線記号の開始位置は、人孔記号の輪郭線と路線記号との交点位置とし、終点位置は、人孔記号の輪郭線または副管記号と路線中心線との交点位置とする。

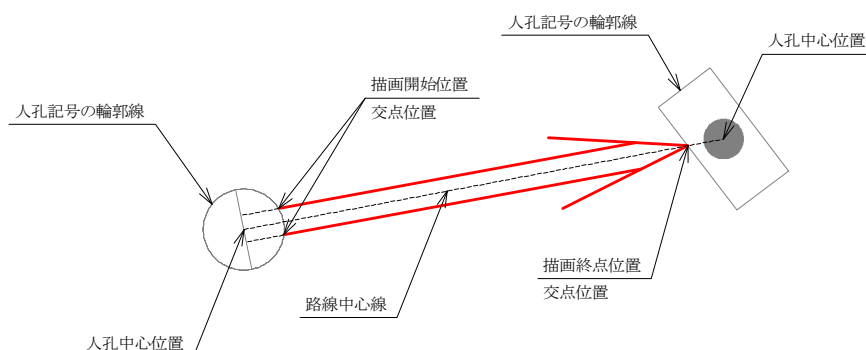


図 1-3 路線記号

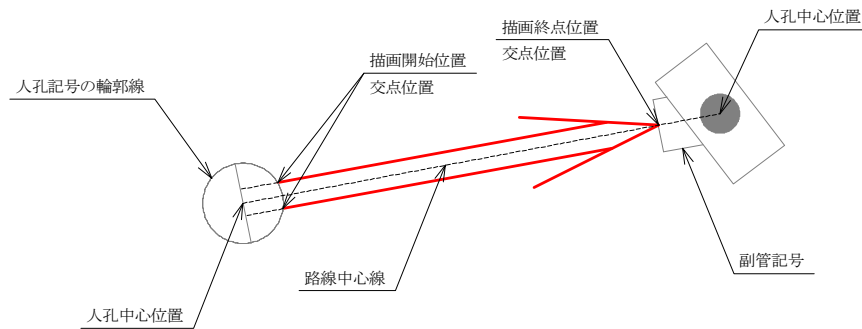


図 1-4 路線記号(副管設置)

- ※ 路線記号は、幹線管きよを二重線で、枝線管きよは単線で記載する。
- ※ 路線記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」を参照する。
- ※ 路線終点位置に描画する流下方向矢印は、流下方向矢印の長さより路線記号の描画範囲が小さくなる場合は、流下方向矢印が路線記号の描画範囲が小さくなるように矢印の長さおよび角度を調整する。

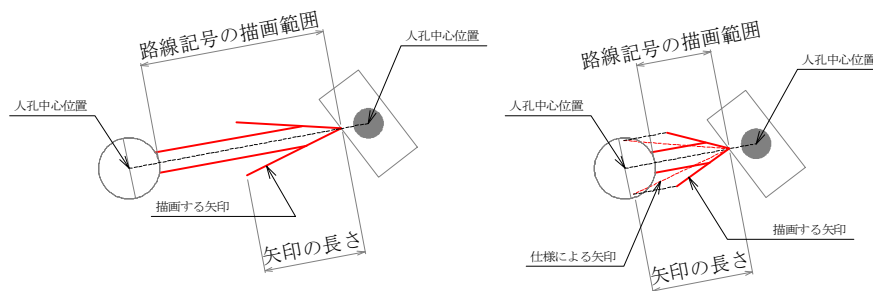


図 1-5 流下方向の矢印

(2) 副管記号

- ※ 副管記号は、路線記号(中心線)に対して平行に作成する。
- ※ 副管記号の描画位置は、人孔記号の輪郭線と副管記号との交点位置とする。

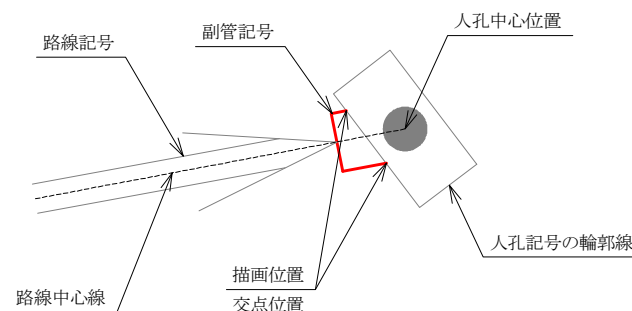


図 1-6 副管記号

- ※ 副管記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」編を参照する。

(3) 振分記号

※ 振分記号の描画位置は、路線中心線上とする。

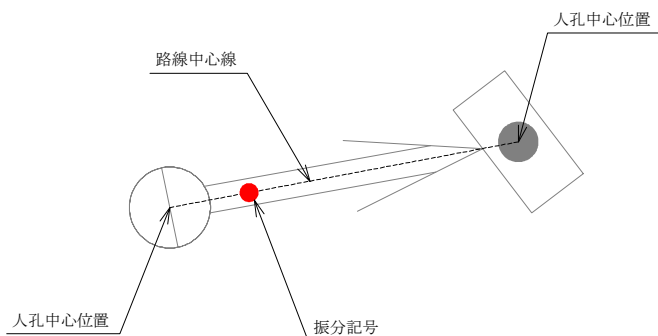


図 1-7 振分記号

※ 記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」を参照する。

(4) 路線引出情報

※ 路線引出情報は、図 1-8 に示す設計区分、路線番号、路線番号記号、断面記号、内径、勾配、延長および引出線により構成される。

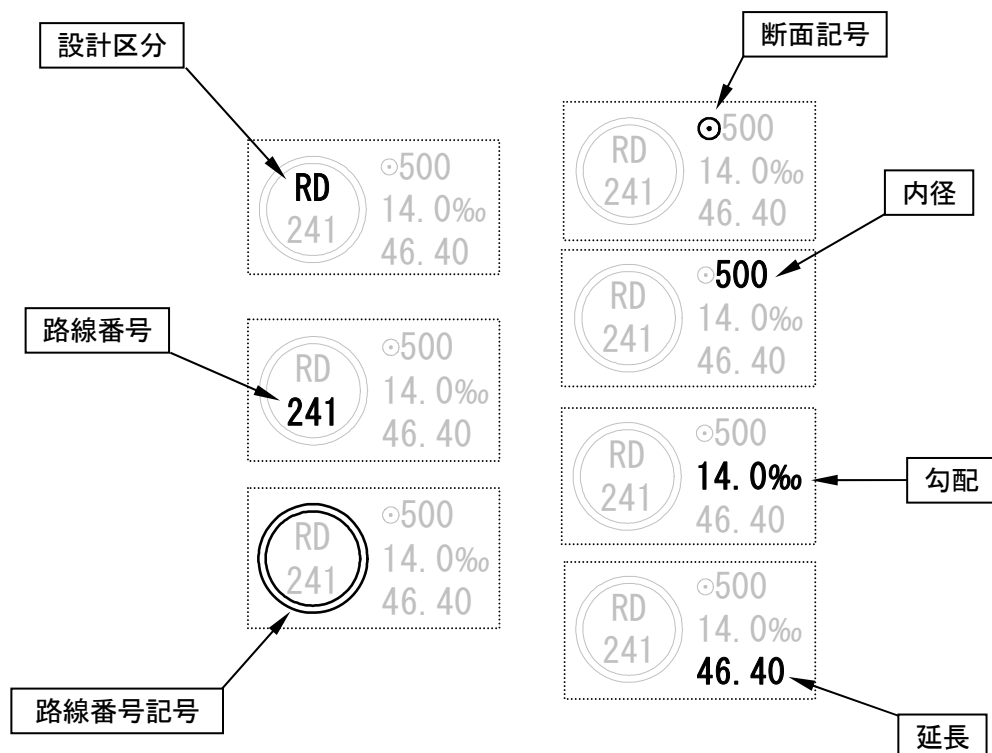


図 1-8 路線引出情報

※ 路線に設定される設計路線番号は、前方の設計区分文字と後方の路線番号文字により構成され、二文字間に半角の“-” (ハイフン)を付加する。

※ 設計区分文字は、表 1-1 を標準とする。

表 1-1 路線の設計区分文字

工事分類	設置区分							
	既設 活用	修正 (更生)	新設		計画	撤去	存置	工事 終了
			新設	布設替				
再構築工事	RA	RB	RC	RD	RA	RE	RE	R
改良工事	KA	KB	KC	KD	KA	KE	KE	K

- ※ 断面形状が円形または卵形以外の内径は、管幅と管高を記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。
- ※ 路線番号記号は、幹線路線を二重円で、枝線路線を単円で記載し、線種を路線記号と同一とする。
- ※ 勾配は、接尾に“‰”を付加した文字列を記載する。
- ※ 設置区分が計画または工事終了の場合は、延長の記載を省略する。
- ※ 設計・施工対象外から流入または設計・施工対象外に流出する路線の場合は、延長の記載を省略する。
- ※ 路線の布設替えを行う場合、撤去および新設を行う各路線の設計路線番号内の路線番号文字は同一の番号を使用し、設置区分による設計区分文字により区別を行う。
- ※ 路線引出情報の配置角度は、路線記号(中心線)に対して平行な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 引出線の引出開始位置は、路線中心線上とする。

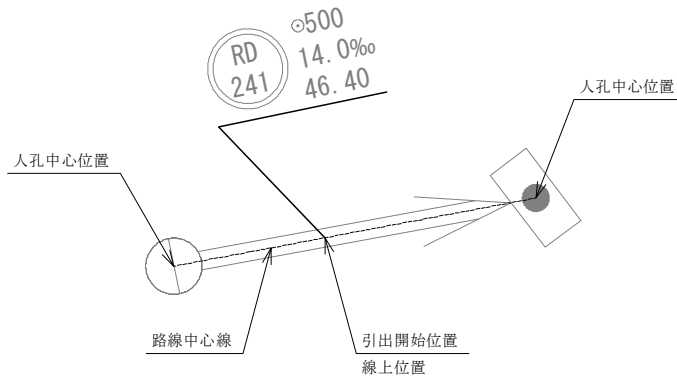
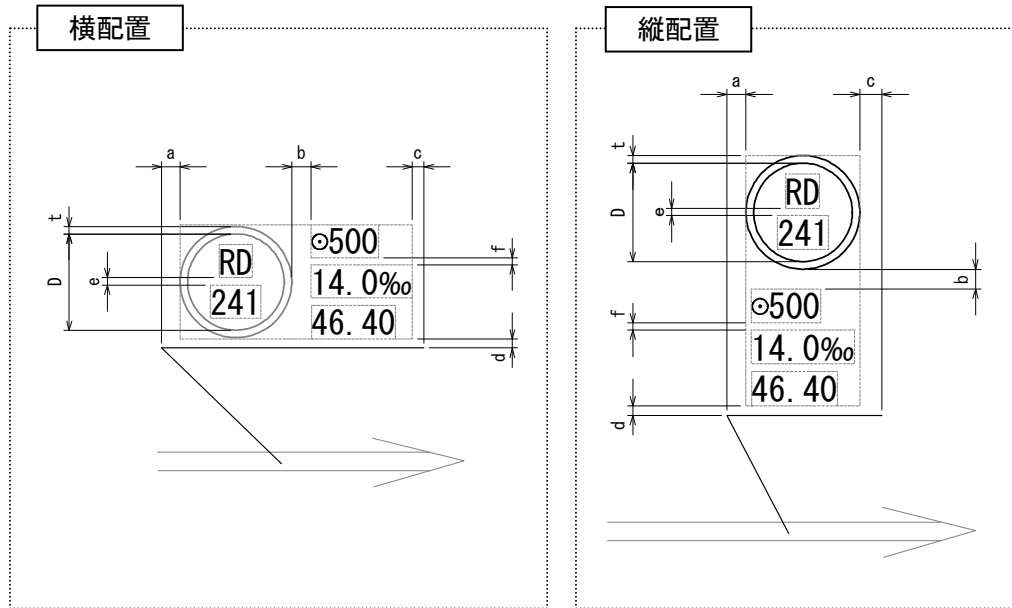


図 1-9 引出線の開始位置

- ※ 引出線は、引出情報に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、引出情報の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とする。また、線端矢印付きを使用する場合は、全ての路線引出線に対して同一な線端矢印を使用する。
- ※ 線端矢印付きの引出線を使用する場合は、引出し線(構造化要素の引出し線フィーチャ)により記載し、線端の無い引出線を使用する場合は、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。

※ 引出線は省略することができる。

※ 引出情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



路線引出情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1	引出線(アンダーライン)の左側端点から路線引出情報内の図形の左端までの間隔
b	2	路線番号記号から路線形状(内径・勾配・延長等)の文字列までの間隔
c	1	引出線(アンダーライン)の右側端点から路線引出情報内の図形の右端までの間隔
d	1	引出線(アンダーライン)から路線形状(内径・勾配・延長等)の文字列または路線番号記号までの間隔
e	1	設計区分と路線番号の文字列間の間隔
f	1	路線形状(内径・勾配・延長等)の文字列間の間隔
D	13	路線番号記号(円)の直径
t	1	路線番号記号が二重円の場合の間隔

路線引出情報を表す文字の大きさは、5mm とする。

1.2 人孔

人孔は、図 1-10 に示す人孔記号、人孔引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

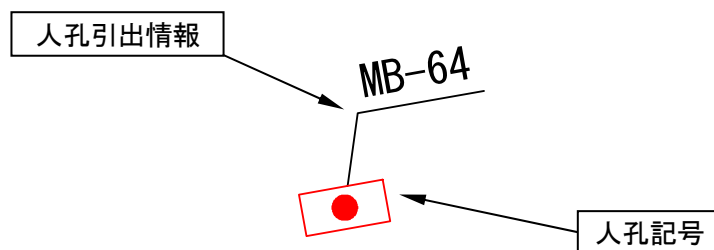


図 1-10 人孔の構成

(1) 人孔記号

※ 人孔記号の配置角度は、流出管の流出方向に対して平行な角度を原則とする。

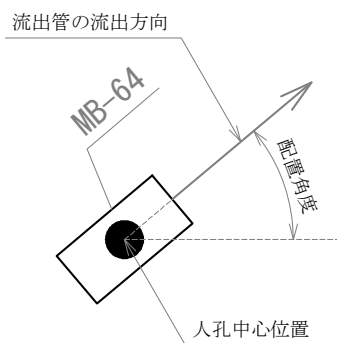


図 1-11 人孔記号

※ 記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」を参照する。

(2) 人孔引出情報

※ 人孔引出情報は、図 1-12 に示す人孔番号および引出線により構成される。

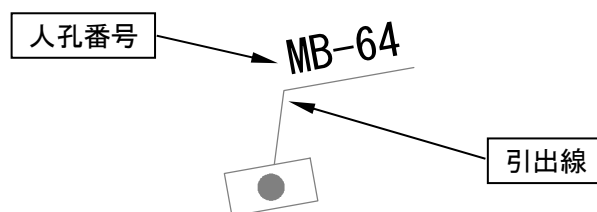


図 1-12 人孔引出情報

※ 人孔に設定される設計人孔番号は、前方の設計区分文字と後方の人孔番号文字により構成され、二文字間に半角の“-” (ハイフン) を付加する。

※ 設計区分文字は、表 1-2 を標準とする。

表 1-2 人孔の設計区分文字

設置区分							
既設 活用	修正 (改造)	新設		計画	撤去	存置	工事 終了
		新設	設置替				
MA	MB	MC	MD	MA	ME	ME	M

- ※ 人孔の設置替えを行う場合、撤去および新設を行う各人孔の設計人孔番号内の人孔番号文字は同一の番号を使用し、設置区分による設計区分文字により区別を行う。
- ※ 人孔引出情報の配置角度は、人孔記号に対して平行な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 引出線の引出開始位置は、人孔記号の輪郭線と人孔中心点から引出方向に対しての交点位置とする。

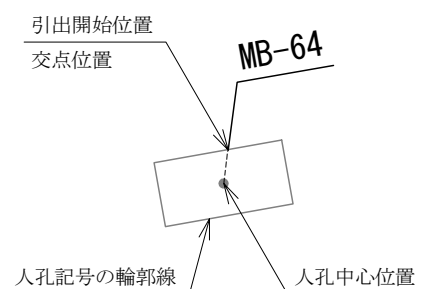
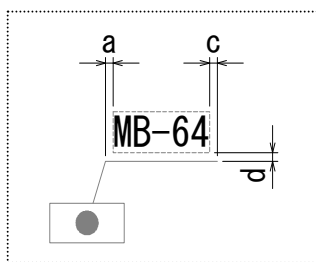


図 1-13 引出線の開始位置

- ※ 引出線は、引出情報の文字列群に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、引出情報の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線は省略することができる。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とする。また、線端矢印付きを使用する場合は、全ての路線引出線に対して同一な線端矢印を使用する。
- ※ 線端矢印付きの引出線を使用する場合は、引出し線(構造化要素の引出し線フィーチャ)により記載し、線端の無い引出線を使用する場合は、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。

※ 引出情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



人孔引出情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1	参照線(アンダーライン)の左側端点から文字列の開始位置までの間隔
c	1	参照線(アンダーライン)の右側端点から文字列の終了位置までの間隔
d	1	参照線(アンダーライン)から文字列までの間隔

人孔引出情報を表す文字の大きさは、5mm とする。

1.3 柵

柵は、図 1-14 に示す柵記号、柵引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

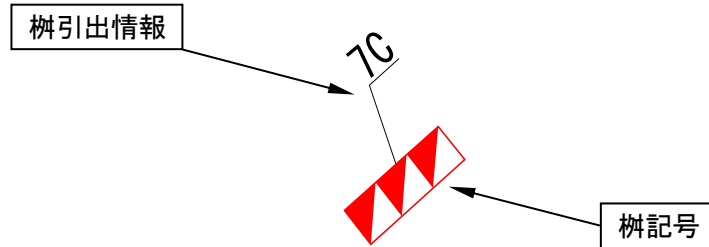


図 1-14 柵の構成

(1) 柵記号

※ 柵記号の配置角度は、取付管の流出方向に対して平行な角度を原則とする。

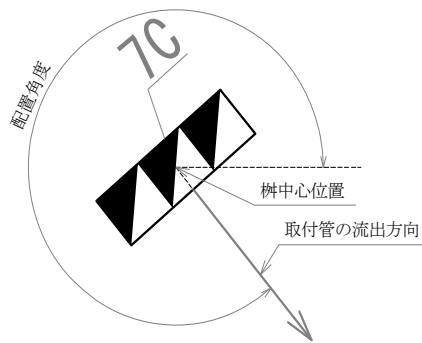


図 1-15 柵記号

※ 記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」を参照する。

(2) 柵引出情報

※ 柵引出情報は、図 1-26 に示す柵番号および引出線により構成される。

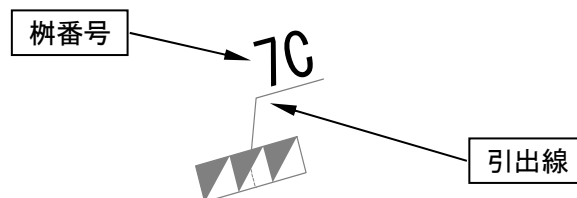


図 1-16 柵引出情報

※ 柵に設定される設計柵番号は、前方の柵番号文字と後方の設計区分文字により構成される。

※ 設計区分文字は、表 1-3 を標準とする。

表 1-3 柵の設計区分文字

設置区分							
既設 活用	修正 (改造)	新設		計画	撤去	存置	工事 終了
		新設	設置替				
A	B	C	D	A	E	E	

- ※ 柵の設置替えを行う場合、撤去および新設を行う各人孔の設計柵番号内の柵番号文字は同一の番号を使用し、設置区分による設計区分文字により区別を行う。
- ※ 柵引出情報の配置角度は、柵記号に対して直交な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 引出線の引出開始位置は、柵記号の輪郭線と柵中心点から引出方向に対しての交点位置とする。

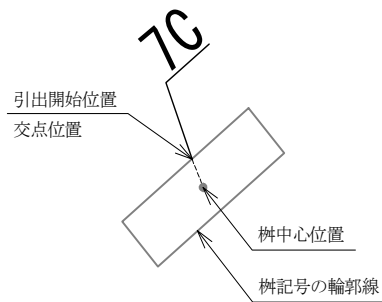
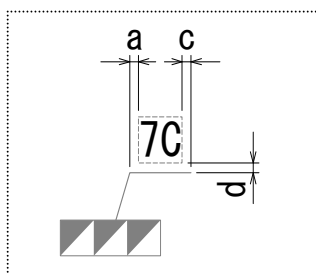


図 1-17 引出線の開始位置

- ※ 引出線は、引出情報の文字列群に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、引出情報の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線は省略することができる。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とする。また、線端矢印付きを使用する場合は、全ての路線引出線に対して同一な線端矢印を使用する。
- ※ 線端矢印付きの引出線を使用する場合は、引出し線(構造化要素の引出し線フィーチャ)により記載し、線端の無い引出線を使用する場合は、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。

※ 引出情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



枘引出情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	0.5	参照線(アンダーライン)の左側端点から文字列の開始位置までの間隔
c	0.5	参照線(アンダーライン)の右側端点から文字列の終了位置までの間隔
d	0.5	参照線(アンダーライン)から文字列までの間隔

枘引出情報を表す文字の大きさは、3.5mm とする。

1.4 取付管

取付管は、図 1-18 に示す取付管記号のみで構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

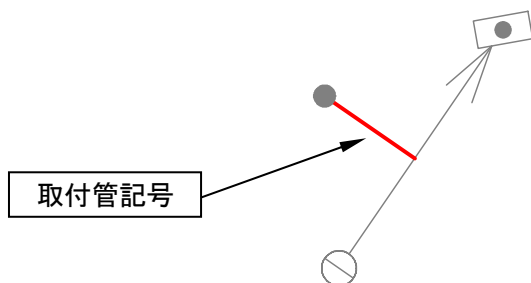


図 1-18 取付管の構成

(1) 取付管記号

※ 取付管記号の開始位置は、柵記号の輪郭線と取付管記号との交点位置とし、終点位置は、路線に接続する場合は路線中心線上に、人孔または柵に接続する場合は人孔記号または柵記号の輪郭線と取付管記号との交点位置とする。

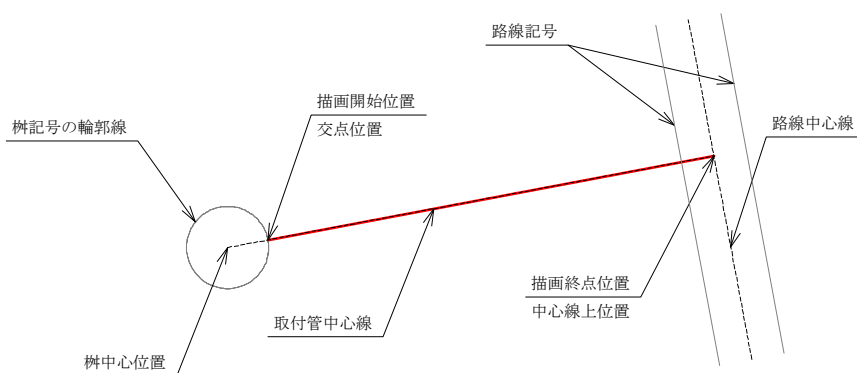


図 1-19 取付管記号(路線に接続)

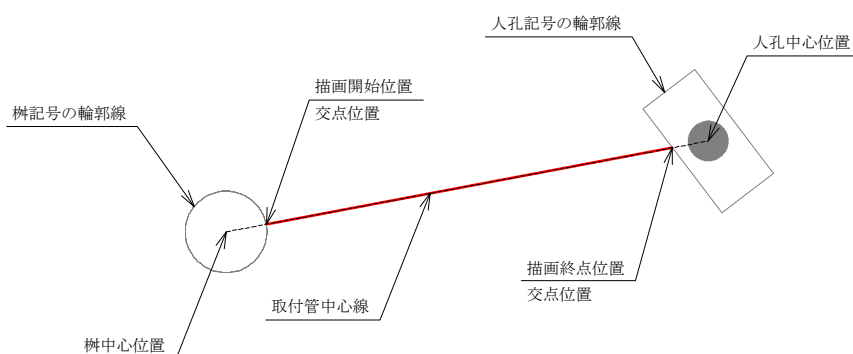


図 1-20 取付管記号(人孔または柵に接続)

※ 路線記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」を参照する。

1.5 鞅管

鞅管は、図 1-21 に示す鞅管記号、鞅管引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

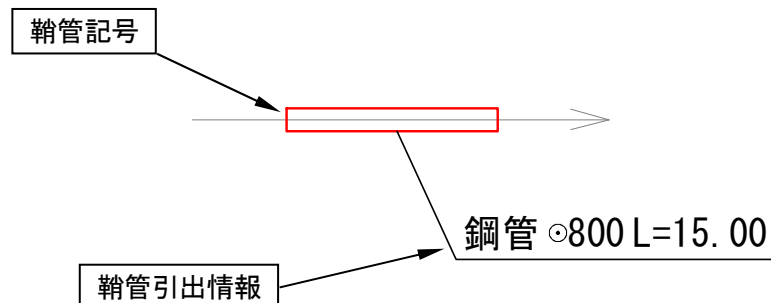


図 1-21 鞅管の構成

(1) 鞅管記号

- ※ 鞅管記号は、鞅管を設置する路線の路線記号(中心線)に対して平行に作成する。
- ※ 鞅管記号は折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載し、頂点数は5点とする。また、第1頂点座標と第5頂点座標は必ず同一座標とし、閉合した折線とする。
- ※ 鞅管記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」を参照する。

(2) 鞅管引出情報

- ※ 鞅管引出情報は、図 1-22 に示す管種名、断面記号、内径、勾配および引出線により構成される。

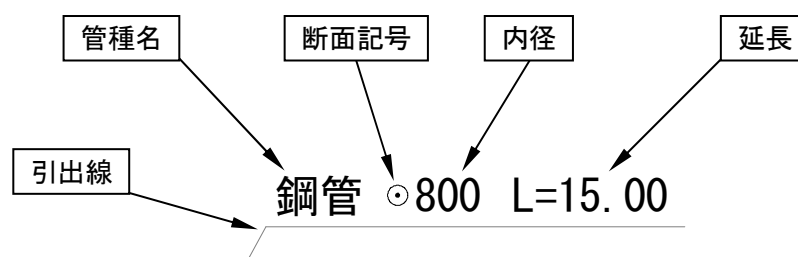
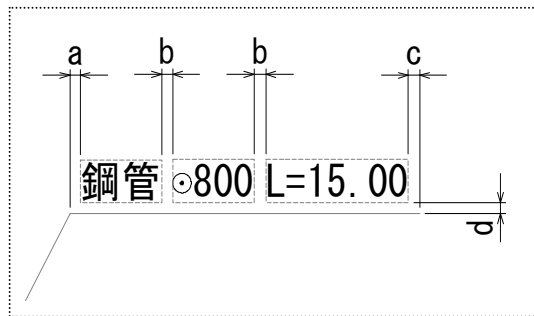


図 1-22 鞅管引出情報

- ※ 鞅管引出情報は、管種名、内径、延長の順に3文字列により記載する。
- ※ 断面形状が円形または卵形以外の内径は、管幅と管高を記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。
- ※ 延長は、接頭に“L=”を付加した文字列を記載する。

- ※ 鞅管引出情報の配置角度は、鞅管記号に対して平行な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 鞅管引出線の引出開始位置は、鞅管記号上とする。
- ※ 引出線は、引出情報に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、引出情報の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とする。また、線端矢印付きを使用する場合は、全ての路線引出線に対して同一な線端矢印を使用する。
- ※ 線端矢印付きの引出線を使用する場合は、引出し線(構造化要素の引出し線フィーチャ)により記載し、線端の無い引出線を使用する場合は、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。
- ※ 引出線は省略することができる。
- ※ 引出情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



鞅管引出情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1	参照線(アンダーライン)の左側端点から文字列の開始位置までの間隔
b	1	文字列と文字列の間隔
c	1	参照線(アンダーライン)の右側端点から文字列の終了位置までの間隔
d	1	参照線(アンダーライン)から文字列までの間隔

鞅管引出情報を表す文字の大きさは、5mm とする。

1.6 地下埋設物

地下埋設物は、図 1-23 に示す埋設物記号、埋設物引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

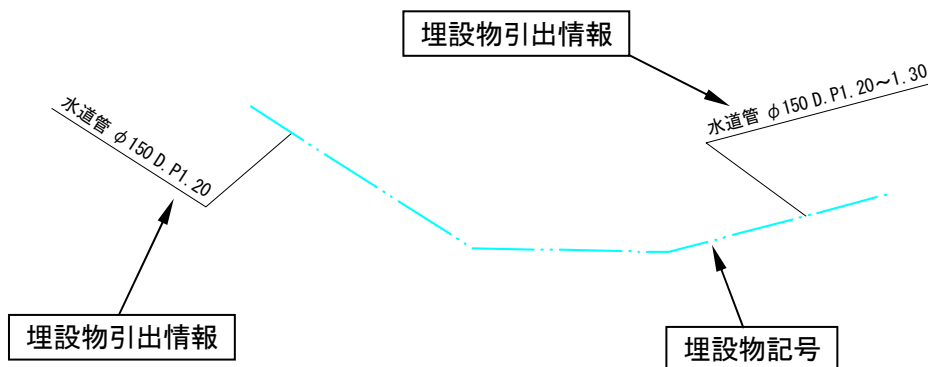


図 1-23 埋設管の構成

(1) 埋設物記号

※ 埋設管記号が単線の場合は一つの折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載し、二重線の場合は二つの折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。

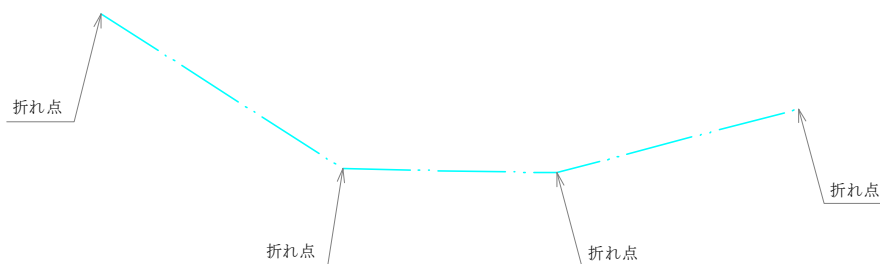


図 1-24 埋設管記号

※ 記号の形状およびサイズは、「図面の簡素化に関する運用ガイドライン」の「図面の記号および標準図」を参照する。

(2) 埋設物引出情報

※ ひとつの地下埋設物に対して複数の埋設物引出情報を記載することができる。但し、埋設物記号の折れ点区間に対して最大ひとつとし、省略することも可能とする。

※ 埋設物引出情報は、図 1-25～1-27 に示す種別名称、管径、条段形状、土被りおよび引出線により構成される。

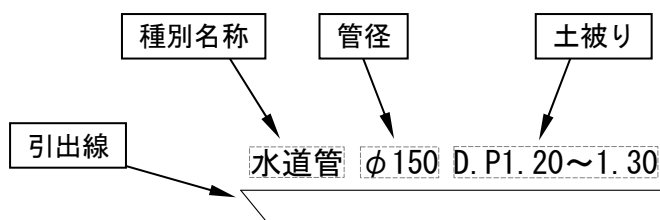


図 1-25 埋設管引出情報(形状が円形)

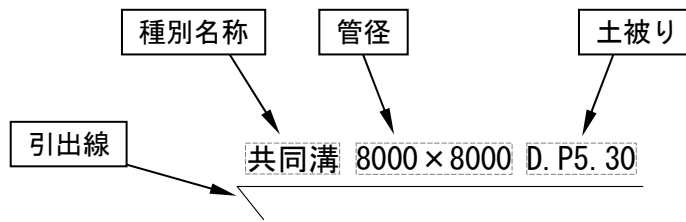


図 1-26 埋設管引出情報(形状が矩形)

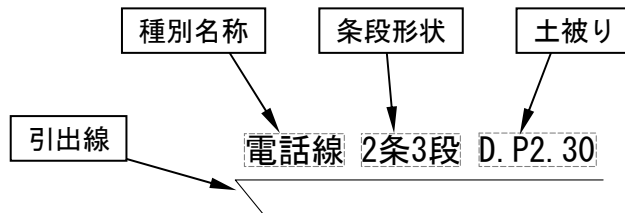
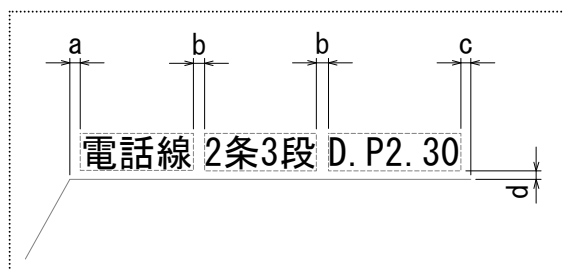


図 1-27 埋設管引出情報(形状が条×段)

- ※ 埋設引出情報は、種別名称、管径または条段形状、土被りの順に3文字列により記載する。
- ※ 管径は、形状が円形の場合は内径を記載(接頭に“φ”を付加した一文字列)し、矩形の場合は幅と高さを記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。
- ※ 条段は、条数と段数を記載(条数の接尾に“条”、段数の接尾に“段”を付加した一文字列)する。
- ※ 土被りは、該当の折れ点区間の上流側土被りと下流側土被りを記載(上流側土被りの接頭に“D.P”、下流側土被りの接頭に“～”を付加した一文字列)する。但し、上流側土被りと下流側土被りが同一の場合は、上流側土被りのみ記載(上流土被りの接頭に“D.P”、を付加した一文字列)する。
- ※ 埋設物引出情報の配置角度は、該当の折れ点区間の埋設物記号(中心線)に対して平行な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 埋設物引出線の引出開始位置は、埋設物中心線上とする。
- ※ 引出線は、引出情報に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、引出情報の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とする。また、線端矢印付きを使用する場合は、全ての路線引出線に対して同一な線端矢印を使用する。
- ※ 線端矢印付きの引出線を使用する場合は、引出し線(構造化要素の引出し線フィーチャ)により記載し、線端の無い引出線を使用する場合は、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。
- ※ 引出線は省略することができる。

※ 引出情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



埋設物引出情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	0.5	参照線(アンダーライン)の左側端点から文字列の開始位置までの間隔
b	1	文字列と文字列の間隔
c	0.5	参照線(アンダーライン)の右側端点から文字列の終了位置までの間隔
d	0.5	参照線(アンダーライン)から文字列までの間隔

埋設物引出情報を表す文字の大きさは、**3.5mm** とする。

1.7 区画線

区画線は、図 1-28 に示す区画線記号、地先面積により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

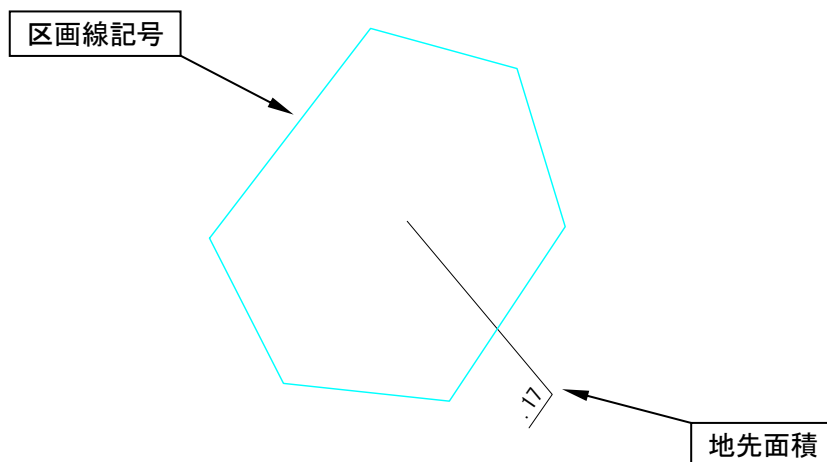


図 1-28 区画線の構成

- ※ 区画線は設計・施工対象路線のみ記載する。
- ※ 設計・施工対象外からの流入路線または設計・施工対象外への流出路線は、区画線の記載を行わない。
- ※ 路線の設置区分が工事終了に設定されている路線の場合は、区画線の記載を行わない。

(1) 区画線記号

- ※ 区画線記号は折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載し、頂点数は 4 点以上とする。また、第 1 頂点座標と最終頂点座標は必ず同一座標とし、閉合した折線とする。

(2) 地先面積

- ※ 地先面積は、図 1-29 に示す地先面積および引出線により構成される。

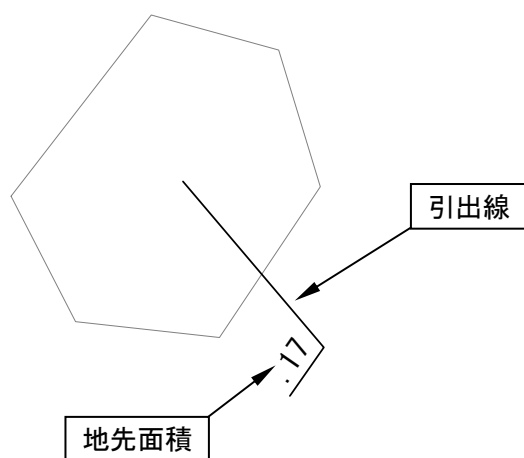
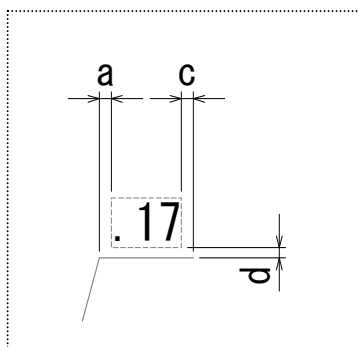


図 1-29 地先面積の構成

- ※ 地先面積が 1(ha)未満の場合は、先頭(1 桁目)の“0”の記載を省略する。
- ※ 地先面積の文字の文字角度は、該当の路線記号（中心線）に対して平行な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 引出線は、引出情報に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、引出情報の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とする。また、線端矢印付きを使用する場合は、全ての路線引出線に対して同一な線端矢印を使用する。
- ※ 線端矢印付きの引出線を使用する場合は、引出し線(構造化要素の引出し線フィーチャ)により記載し、線端の無い引出線を使用する場合は、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。
- ※ 引出線は省略することができる。
- ※ 引出情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



地先面積を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1	参照線(アンダーライン)の左側端点から文字列の開始位置までの間隔
c	1	参照線(アンダーライン)の右側端点から文字列の終了位置までの間隔
d	1	参照線(アンダーライン)から文字列までの間隔

地先面積を表す文字の大きさは、5mm とする。

1.8 オフセット

オフセットは、図 1-30 に示すオフセット寸法、引出線により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

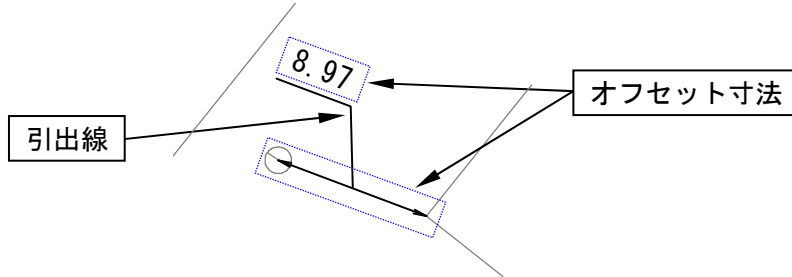
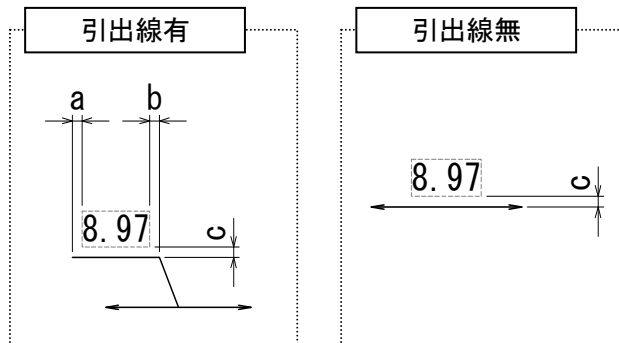


図 1-30 オフセットの構成

- ※ オフセット寸法は、直線寸法(SXF 構造化要素の直線寸法フィーチャ)により記載する。
- ※ オフセット寸法の寸法文字の文字回転角は、寸法線に対して平行な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 直線寸法フィーチャ内の矢印 1 配置点と補助線 1 基点および矢印 2 配置点と補助線 2 基点は同一位置とする。
- ※ 直線寸法フィーチャ内の補助線 1 および補助線 2 の有無フラグは、無を原則とする。
- ※ 引出線の引出開始位置は、オフセット寸法の寸法線上とし、寸法矢印間の midpoint 位置を原則とする。
- ※ 引出線は、オフセット寸法の寸法文字に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、寸法文字の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とし、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。
- ※ 引出線は省略することができる。
- ※ オフセット寸法の形状およびサイズは、下記を標準とする。



寸法値を表す文字列と引出線の参照線(アンダーライン)部分との位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1.0	参照線(アンダーライン)の左側端点から文字列の開始位置までの間隔
b	1.0	参照線(アンダーライン)の右側端点から文字列の終了位置までの間隔
c	1.0	参照線(アンダーライン)から文字列までの間隔

寸法値を表す文字サイズ

項目	名称値	説明
フォント名	MS ゴシック	
文字高 (mm)	3.5	
文字幅 (mm)	3.5	2 バイト文字当りの文字幅
文字間隔 (mm)	0	

1.9 道路幅員

道路幅員は、図 1-31 に示す道路幅員寸法、引出線により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

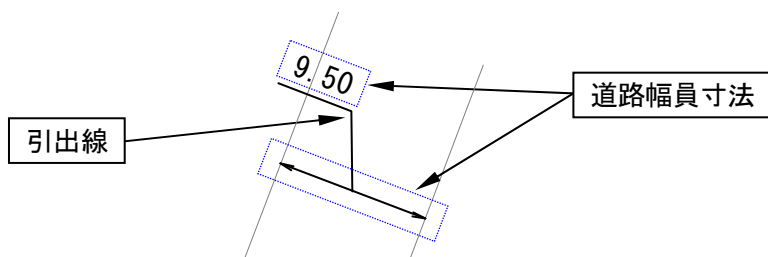
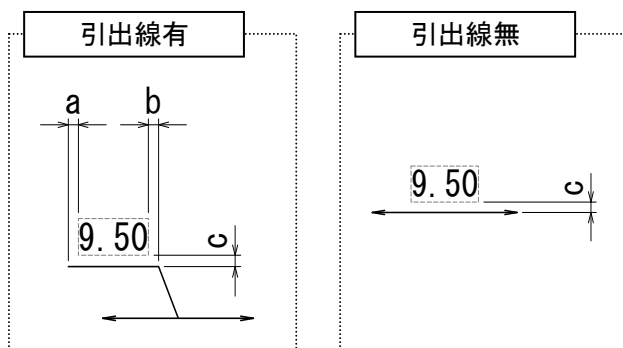


図 1-31 道路幅員の構成

- ※ 道路幅員寸法は、直線寸法(SXF 構造化要素の直線寸法フィーチャ)により記載する。
- ※ 道路幅員寸法の寸法文字の文字回転角は、寸法線に対して平行な角度を原則とし、図面の下側および右側から読むことができるような角度とする。
- ※ 直線寸法フィーチャ内の矢印 1 配置点と補助線 1 基点および矢印 2 配置点と補助線 2 基点は同一位置とする。
- ※ 直線寸法フィーチャ内の補助線 1 および補助線 2 の有無フラグは、無を原則とする。
- ※ 引出線の引出開始位置は、道路幅員寸法の寸法線上とし、寸法矢印間の midpoint 位置を原則とする。
- ※ 引出線は、道路幅員寸法の寸法文字に対して参照線(アンダーライン)を設けるものとし、寸法文字の配置角度に平行な参照線(アンダーライン)を作成する。
- ※ 引出線の線端は無いものを原則とし、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載する。
- ※ 引出線は省略することができる。
- ※ 道路幅員寸法の形状およびサイズは、下記を標準とする。



寸法値を表す文字列と引出線の参照線(アンダーライン)部分との位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1.0	参照線(アンダーライン)の左側端点から文字列の開始位置までの間隔
b	1.0	参照線(アンダーライン)の右側端点から文字列の終了位置までの間隔
c	1.0	参照線(アンダーライン)から文字列までの間隔

寸法値を表す文字サイズ

項目	名称値	説明
フォント名	MS ゴシック	
文字高 (mm)	3.5	
文字幅 (mm)	3.5	2 バイト文字当りの文字幅
文字間隔 (mm)	0	

1.10 図面切出枠

図面切出枠は、管きよの台帳「SEMIS」(下水道台帳情報システム)から切出しされた台帳図の切り出し範囲とし、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

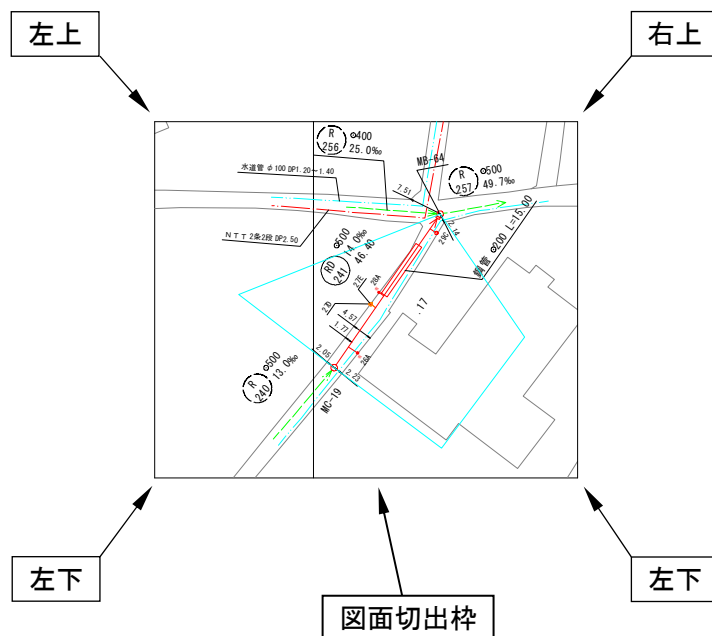


図 1-32 図面切出枠

- ※ 図面切出枠は、水平垂直な矩形領域とする。
- ※ 図面切出枠は、折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載し、座標は左下点を1番目の点とし、並び順は時計回りに左下、左上、右上、右下、左下と5点で構成する。
- ※ 工事完了後のデータ交換用電子平面図に記載された図面切出枠を基準に「SEMIS」の施設情報等の更新を行う。

1.11 「SEMIS」施設番号

データ交換用電子平面図に記載された路線、人孔、榦、取付管および鞘管の「SEMIS」の施設番号は、CAD ソフトウェアにより各施設の図形に属性情報として、設計、工事、工事完了等の各作業工程で設定、保持をする。

- ※ 「SEMIS」から切出しされた路線、人孔、榦、取付管および鞘管の「SEMIS」の施設番号は、切出し時の「SEMIS」の施設番号を、設計、工事、工事完了等の各作業工程間でそのまま保持をする。
- ※ 新たに「SEMIS」の施設番号を設定する施設は、設置区分が新設および設置替の人孔、また、「SEMIS」で管理されていない既設活用および修正の人孔のみとし、工事完了時の作業工程で、下水道局への施設番号の発行申請、下水道局から発行時の情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動設定する。
- ※ 上記以外の各施設の「SEMIS」の施設番号は、工事完了後の「SEMIS」の更新時に行うため、設定を省略する。
- ※ 工事完了後の路線、人孔、榦、取付管および鞘管の各施設の属性情報に設定されている「SEMIS」の施設番号を基に「SEMIS」の施設情報等の更新を行う。

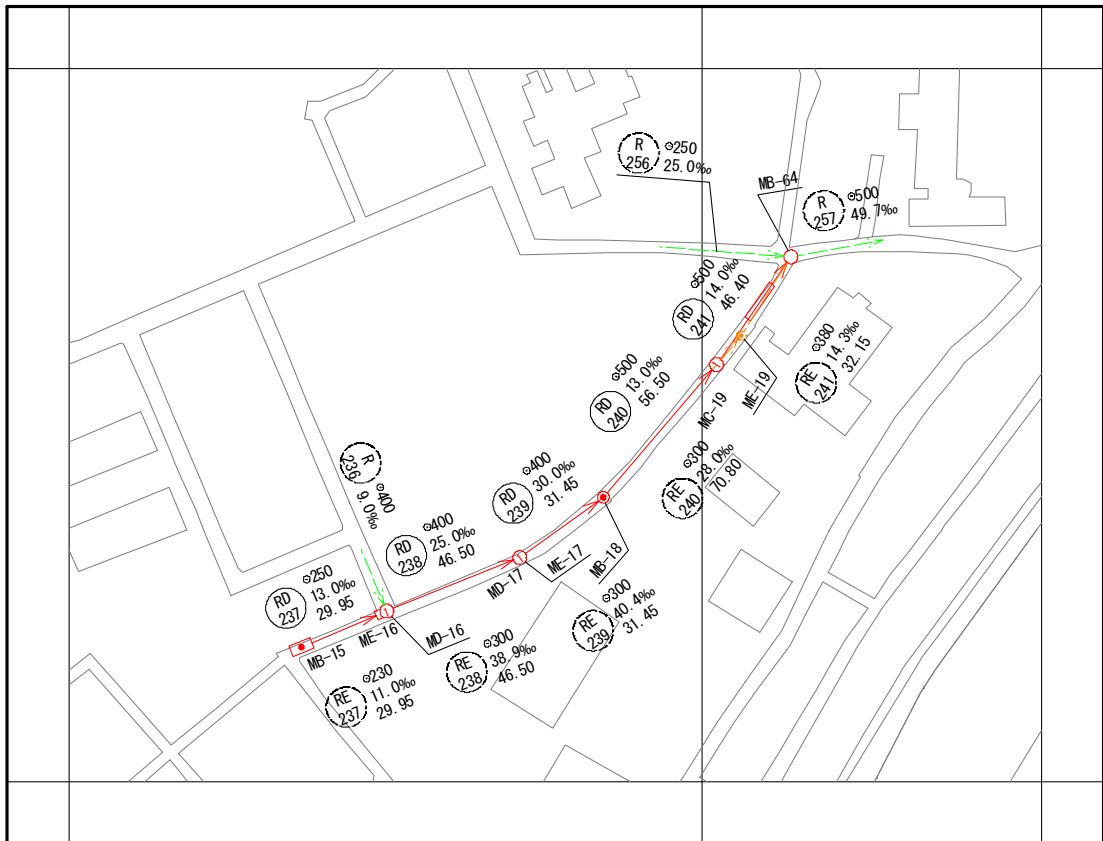
1.12 交換標準データ検証

データ交換用電子平面図に記載された路線、人孔、榦、取付管、鞘管、地下埋設物、区画線、オフセット、道路幅員、「SEMIS」の図面切出枠の図形および属性情報は、データ交換標準仕様定義に沿った記述がされているかを、CAD ソフトウェアにより自動確認をする。

2. 系統図

系統図は、路線、人孔、鞘管、地形図、系統図枠(作図枠および図枠、また、データ交換用電子平面図の基になる台帳図の切り出しを行ったアプリケーション名および切り出し年月)を記載する。

系統図の様式を、図2-1に示す。



SEMIS 2004/02

図 2-1 系統図の様式

系統図は、データ交換用電子平面図に記載した路線、人孔、鞘管、図面切出枠、地形図を基に、CADソフトウェアにより作成する。

系統図に記載する路線(路線記号、振分記号、路線引出情報)、人孔(人孔記号、人孔引出情報)、鞘管(鞘管記号)、系統図枠(作図枠、図枠、アプリケーション名および切出年月)の各図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認、図面間の自動チェックおよび図面間の編集を容易にするため、CADソフトウェアにより属性情報を付加する。

2.1 路線

系統図に記載する路線は、データ交換用電子平面図に記載されている路線(路線記号、副管記号、振分記号、路線引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

系統図に記載する路線は、図 2-2 に示す路線記号、振分記号、路線引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

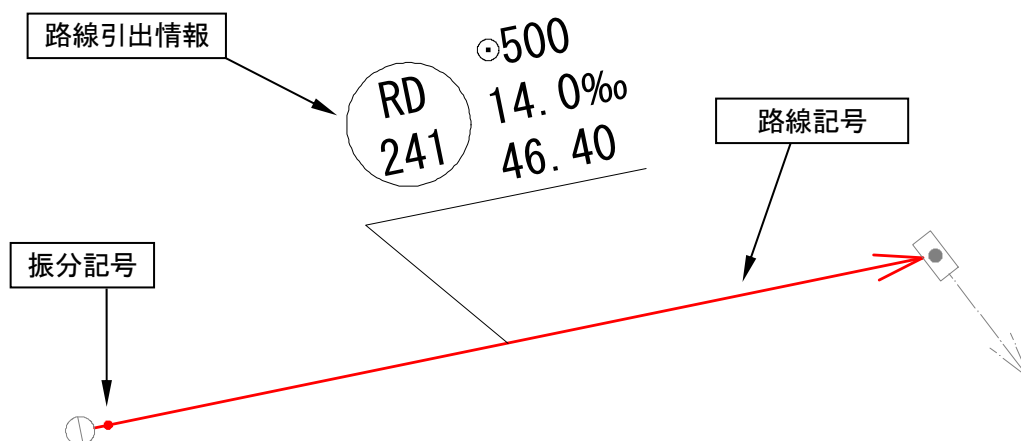


図 2-2 系統図の路線の構成

※ 系統図に記載する路線記号、振分記号、路線引出情報の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。尚、路線記号、振分記号、路線引出情報の各サイズは、データ交換用電子平面図に記載するサイズの 1/2 とする。

※ 副管記号の記載は省略する。

2.2 人孔

系統図に記載する人孔は、データ交換用電子平面図に記載されている人孔(人孔記号、人孔引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

系統図に記載する人孔は、図 2-3 に示す人孔記号、人孔引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

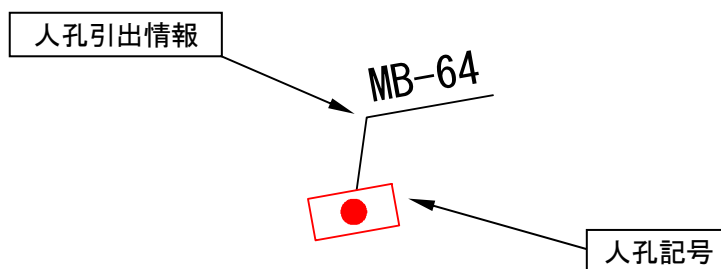


図 2-3 系統図の人孔の構成

※ 系統図に記載する人孔記号、人孔引出情報の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。尚、人孔引出情報のサイズは、データ交換用電子平面図に記載するサイズの 1/2 とする。

2.3 鞆管

系統図に記載する鞆管は、データ交換用電子平面図に記載されている鞆管(鞆管記号、鞆管引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

系統図に記載する鞆管は、図 2-4 に示す鞆管記号のみにより構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。尚、全ての鞆管に対して系統図への記載を省略することができる。

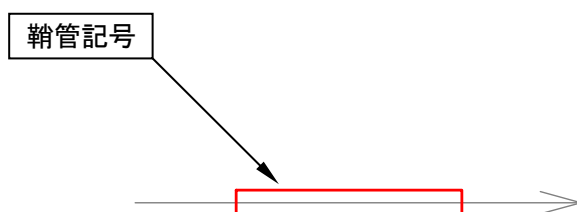


図 2-4 系統図の鞆管の構成

- ※ 系統図に記載する鞆管記号の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。
- ※ 鞆管引出情報の記載は省略する。

2.4 系統図枠

系統図に記載する系統図枠は、データ交換用電子平面図に記載されている図面切出枠の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

系統図枠は、図 2-5 に示す図枠、作図枠、アプリケーション名、切出年月により構成され、CAD ソフトウェアにより属性情報を付加する。

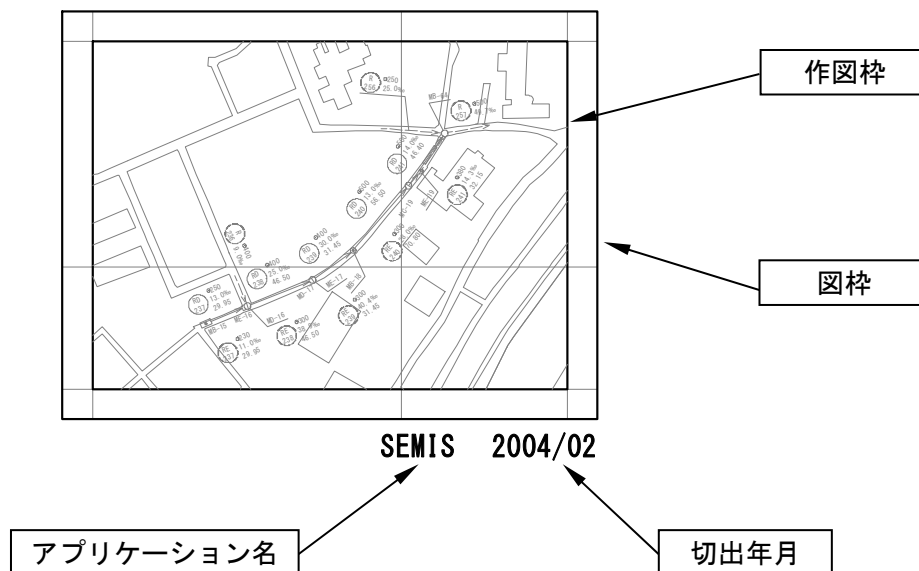


図 2-5 系統図枠の構成

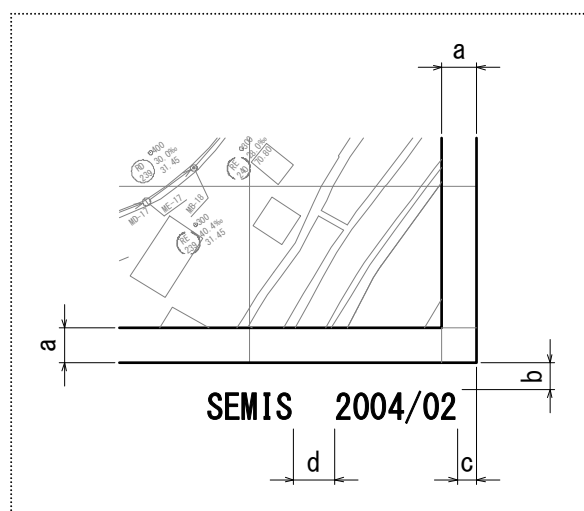
(1) 作図枠

- ※ 作図枠は、データ交換用電子平面図に記載されている図面切出枠と一致する水平垂直な矩形領域とする。
- ※ 作図枠は、データ交換用電子平面図に記載されている図面切出枠の図形および属性情報を基に作成する。
- ※ 作図枠は、データ交換用電子平面図に記載されている図面切出枠と同様に折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載し、座標は左下点を 1 番目の点とし、並び順は時計回りに左下、左上、右上、右下、左下と 5 点で構成する。

(2) 図枠

- ※ 図枠は、作図枠に対して一定の間隔の外側に存在する水平垂直な矩形領域とする。
- ※ 図枠は、作図枠と同様に折線(SXF 幾何要素/表記要素の折線フィーチャ)により記載し、座標は左下点を 1 番目の点とし、並び順は時計回りに左下、左上、右上、右下、左下と 5 点で構成する。

※ 図枠、アプリケーション名および切出年月の形状およびサイズは、下記を標準とする。



図枠、アプリケーション名および切出年月を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	10	作図枠から図枠までの間隔
b	3	図枠から文字列までの垂直方向の間隔
c	0	図枠から文字列までの水平方向の間隔
d	3	文字列と文字列の間隔

(3) アプリケーション名

※ アプリケーション名は、データ交換用電子平面図の既設データ(台帳図)の切出しを行ったアプリケーションの名称を記載する。

※ アプリケーション名を表す文字の大きさは、**3.5mm** とする。

(4) 切出年月

※ 切出年月は、データ交換用電子平面図の既設データ(台帳図)の切出しを行った年月を記載する。

※ 切出年月は、データ交換用電子平面図に記載されている図面切出枠の属性情報を基に作成する。

※ 切出年月は、年および月の二文字間に“/”(半角)を付加した一文字列により記載する。

※ 切出年月を表す文字の大きさは、**3.5mm** とする。

2.5 交換標準データ検証

系統図に記載された路線、人孔、鞘管および系統図枠（作図枠、図枠、データ交換用電子平面図の基になる台帳図の切り出しを行ったアプリケーション名および切り出し年月）の図形および属性情報は、データ交換標準仕様定義に沿った記述がされているかを、CAD ソフトウェアにより自動確認をする。

3. 平面図 (線路詳細図)

平面図は、路線、人孔、柵、取付管、鞘管、地下埋設物、オフセット、道路幅員、地形図、方位記号を記載する。

平面図の様式を、図3-1に示す。

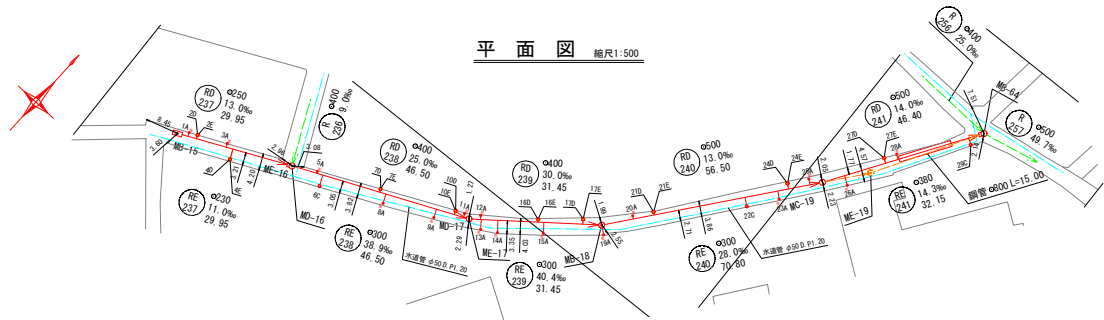


図 3-1 平面図(線路詳細図)の様式

平面図は、データ交換用電子平面図に記載した路線、人孔、柵、取付管、鞘管、地下埋設物、オフセット、道路幅員、地形図を基に、CADソフトウェアにより作成する。

平面図に記載する路線(路線記号、副管記号、振分記号、路線引出情報)、人孔(人孔記号、人孔引出情報)、柵(柵記号、柵引出情報)、取付管(取付管記号)、鞘管(鞘管記号、鞘管引出情報)、オフセット、道路幅員の各図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認、図面間の自動チェックおよび図面間の編集を容易にするため、CADソフトウェアにより属性情報を付加する。

3.1 路線

平面図に記載する路線は、データ交換用電子平面図に記載されている路線(路線記号、副管記号、振分記号、路線引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載する路線は、図 3-2 に示す路線記号、副管記号、振分記号、路線引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

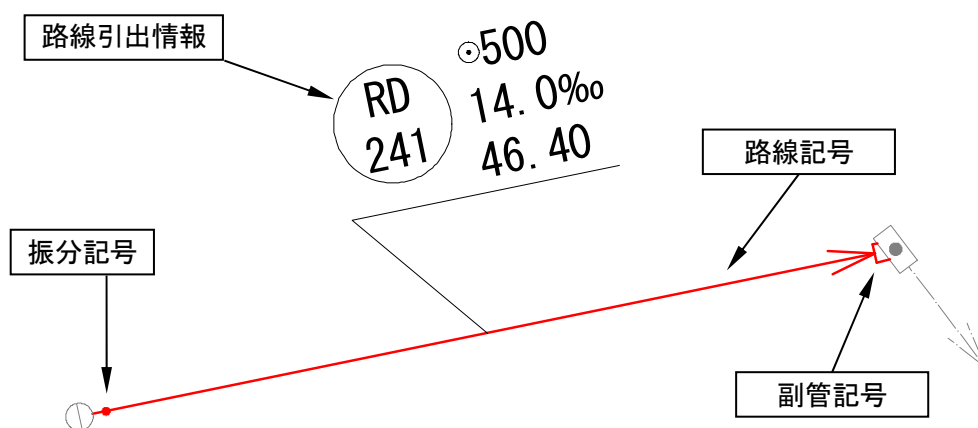


図 3-2 平面図の路線の構成

※ 平面図に記載する路線記号、副管記号、振分記号、路線引出情報の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.2 人孔

平面図に記載する人孔は、データ交換用電子平面図に記載されている人孔(人孔記号、人孔引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載する人孔は、図 3-3 に示す人孔記号、人孔引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

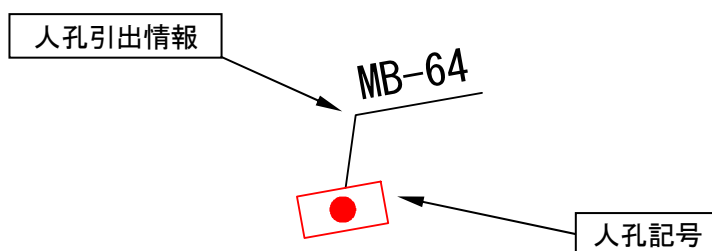


図 3-3 平面図の人孔の構成

※ 平面図に記載する人孔記号、人孔引出情報の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.3 柵

平面図に記載する柵は、データ交換用電子平面図に記載されている柵(柵記号、柵引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載する柵は、図 3-4 に示す柵記号、柵引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

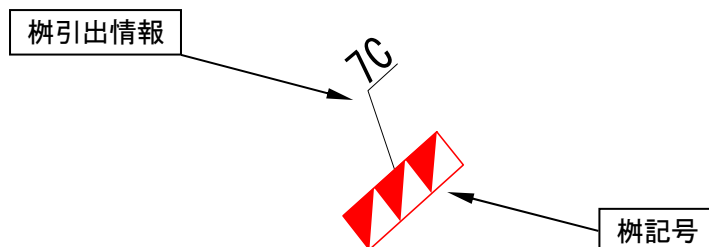


図 3-4 平面図の柵の構成

※ 平面図に記載する柵記号、柵引出情報の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.4 取付管

平面図に記載する取付管は、データ交換用電子平面図に記載されている取付管(取付管記号)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載する取付管は、図 3-5 に示す取付管記号のみにより構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

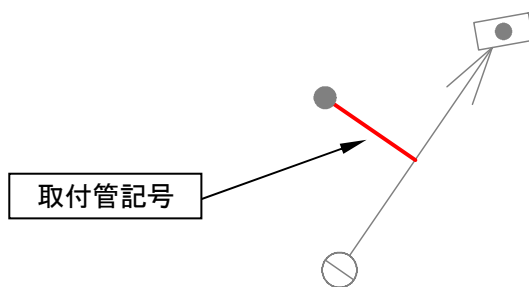


図 3-5 平面図の取付管の構成

※ 平面図に記載する取付管記号の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.5 鞅管

平面図に記載する鞅管は、データ交換用電子平面図に記載されている鞅管(鞅管記号、鞅管引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載する鞅管は、図 3-6 に示す鞅管記号および鞅管引出情報により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

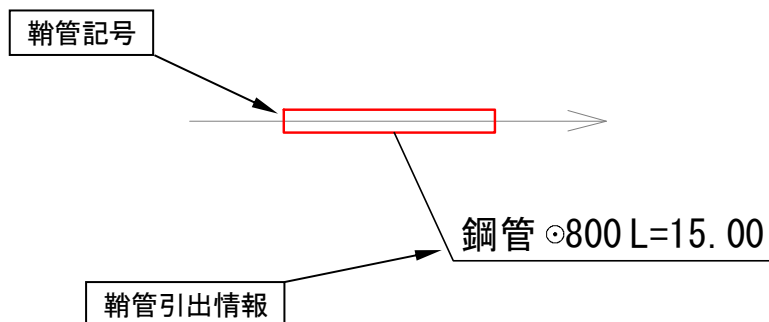


図 3-6 平面図の鞅管の構成

※ 平面図に記載する鞅管記号、鞅管引出情報の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.6 地下埋設物

平面図に記載する地下埋設物は、データ交換用電子平面図に記載されている地下埋設物(埋設物記号、埋設物引出情報)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載する地下埋設物は、図 3-7 に示す埋設物記号および埋設物引出情報により構成される。

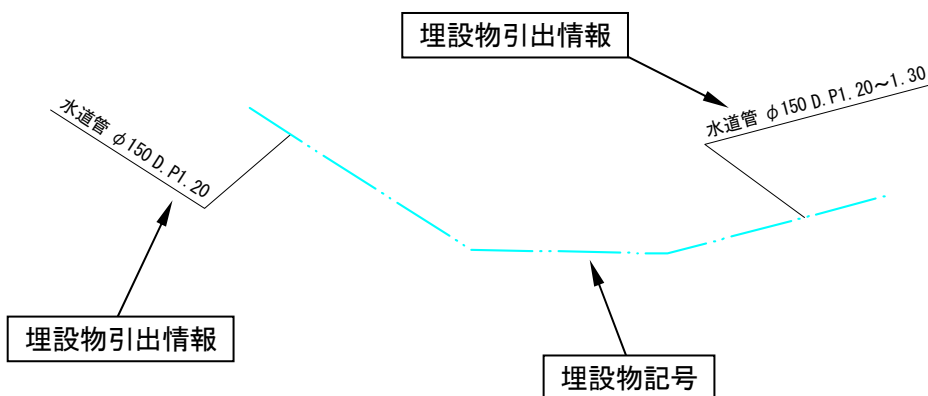


図 3-7 平面図の地下埋設物の構成

※ 平面図に記載する埋設物記号、埋設物引出情報の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.7 オフセット

平面図に記載するオフセットは、データ交換用電子平面図に記載されているオフセット(オフセット寸法、引出線)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載するオフセットは、図 3-8 に示すオフセット寸法および引出線により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

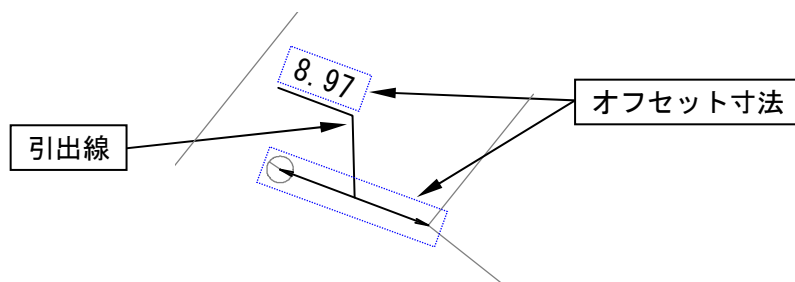


図 3-8 平面図のオフセットの構成

※ 平面図に記載するオフセット寸法、引出線の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.8 道路幅員

平面図に記載する道路幅員は、データ交換用電子平面図に記載されている道路幅員(道路幅員寸法、引出線)の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

平面図に記載する道路幅員は、図 3-9 に示す道路幅員寸法および引出線により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

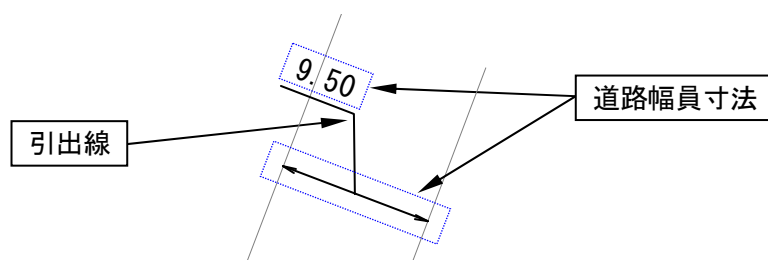


図 3-9 平面図の道路幅員の構成

※ 平面図に記載する道路幅員寸法、引出線の記載手法は、データ交換用電子平面図と同様とする。

3.9 交換標準データ検証

線路詳細図内の平面図に記載された路線、人孔、柵、取付管、鞘管、オフセット、道路幅員の図形および属性情報は、データ交換標準仕様定義に沿った記述がされているかを、CADソフトウェアにより自動確認をする。

4. 縦断面図 (線路詳細図)

縦断面図は、帯部、DL線下部、DL線上部、旗上げ部、製図領域部、表題欄部に、表4-1に示す作図項目を記載する。

表 4-1 縦断面図の作図項目

	作 図 項 目
帯部	提案路線の縦断関係を示す地盤高、土被り、更新管の管底高、既設管の管底高
DL線下部	提案路線の路線情報(設計区分・路線番号、管径、勾配および延長)
DL線上部	地盤線
	提案路線の更新管路線および既設管路線
	流入および流出する接続路線の位置、接続路線情報(設計区分・路線番号、管径、勾配および管底高)
	施工内容(舗装、更新管および既設管の施工内容等)
	地下埋設物との交差位置および種類
旗上げ部	人孔旗上情報(人孔番号、人孔種別、人孔深、副管タイプ、副管高さおよび副管径等)
製図領域部	工事の起終点およびその前後の関連性
	ボーリング柱状図等
表題欄部	縦断面図に記載した区間全ての提案路線の作図路線情報(設計区分・路線番号)

縦断面図の様式を、図4-1に示す。

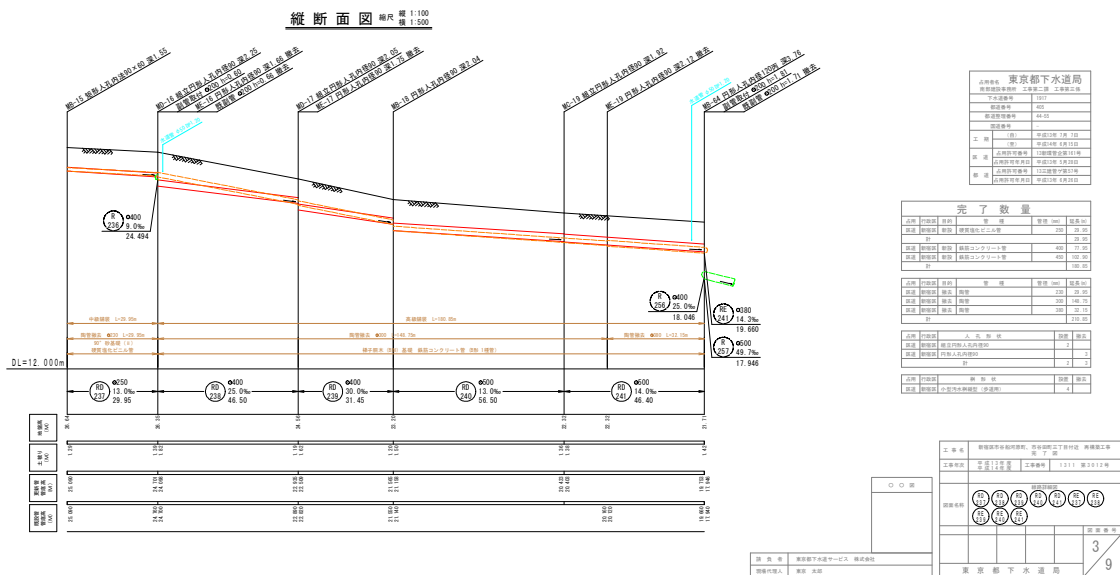


図 4-1 縦断面図(線路詳細図)の様式

縦断面図は、データ交換用電子平面図に記載した路線、人孔、鞘管、地下埋設物を基に、CADソフトウェアにより作成する。

縦断面図に記載する帯部、DL線下部、DL線上部(接続路線に関する作図項目のみ)、旗上げ部、表題欄部の作図項目の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CADソフトウェアにより属性情報を付加する。

4.1 帯部

縦断面図の帯部に記載する提案路線の縦断関係を示す作図項目(地盤高、土被り、更新管管底高、既設管管底高)は、データ交換用電子平面図に記載されている路線の属性情報を基に、CADソフトウェアにより自動作成する。

(1) 縦断関係を示す作図項目

※ 提案路線の縦断関係を示す作図項目は、図 4-2 に示す地盤高、土被り、更新管管底高、既設管管底高により構成され、CADソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

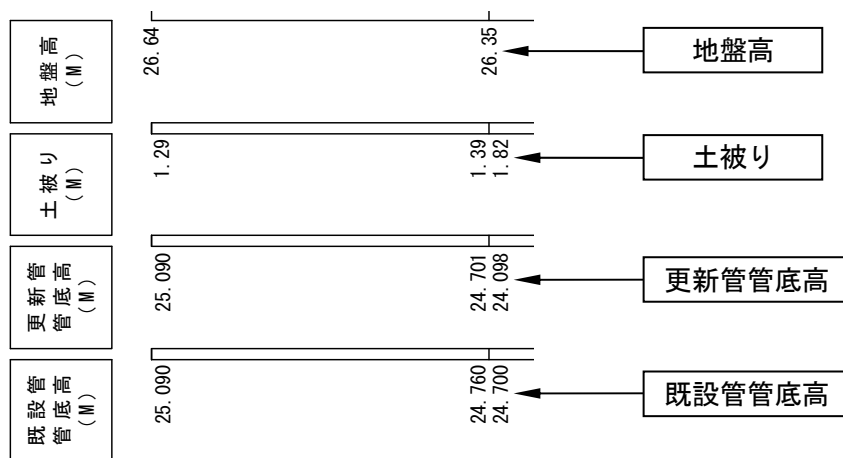
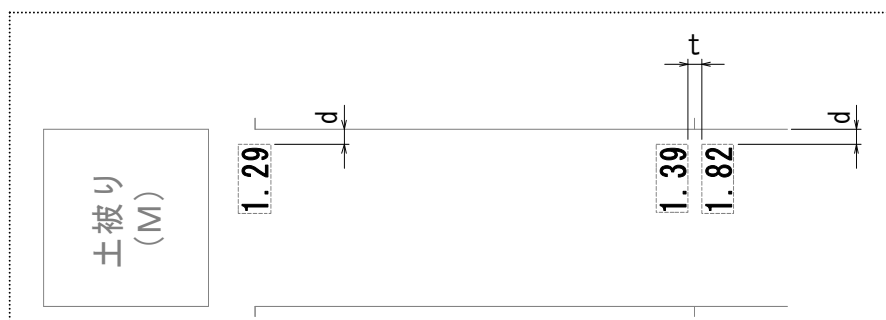


図 4-2 帯部の構成

※ 縦断関係を表す文字の位置関係およびサイズは、下記を標準とする。



縦断関係を表す文字列の位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
d	1	帯枠から文字列の終点位置までの間隔
t	0.5	文字列間の間隔

縦断関係を表す文字の大きさは、3.5mm とする。

4.2 DL線下部

縦断面図のDL線下部に記載する図4-3に示す提案路線の路線情報は、データ交換用電子平面図に記載されている路線の属性情報を基に、CADソフトウェアにより自動作成する。

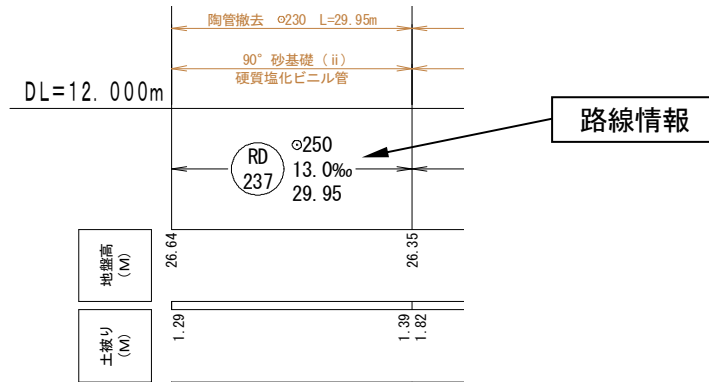


図 4-3 DL線下部に記載する項目

(1) 路線情報

※ 提案路線の路線情報は、図4-4に示す設計区分、路線番号、路線番号記号、断面記号、内径、勾配および延長により構成され、CADソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

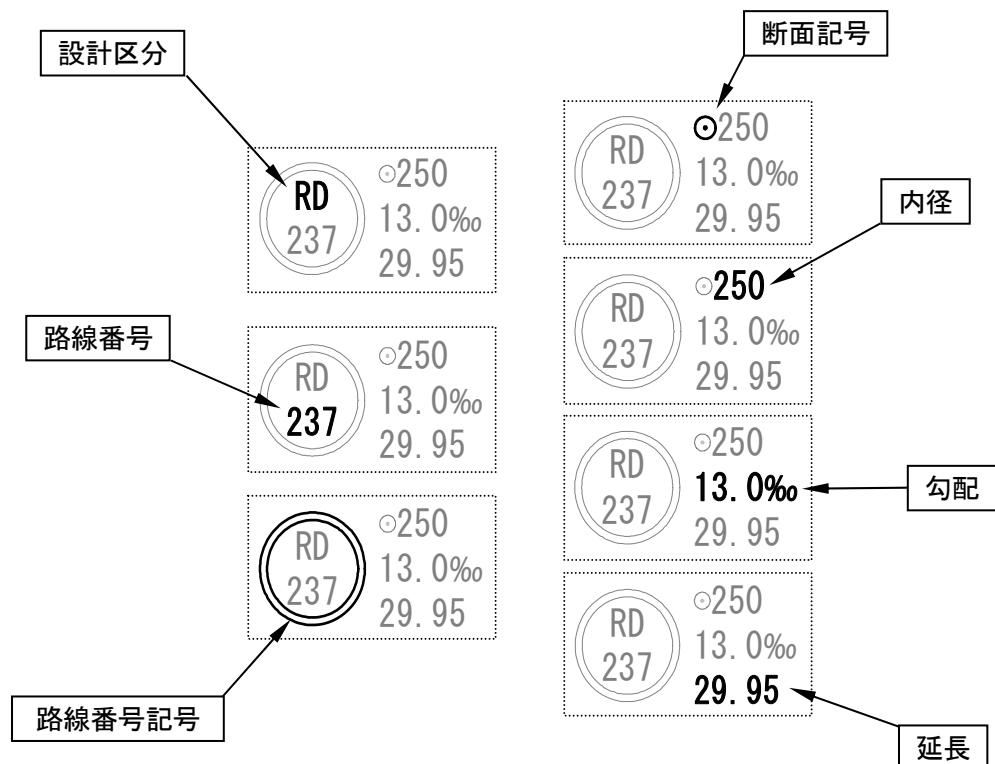
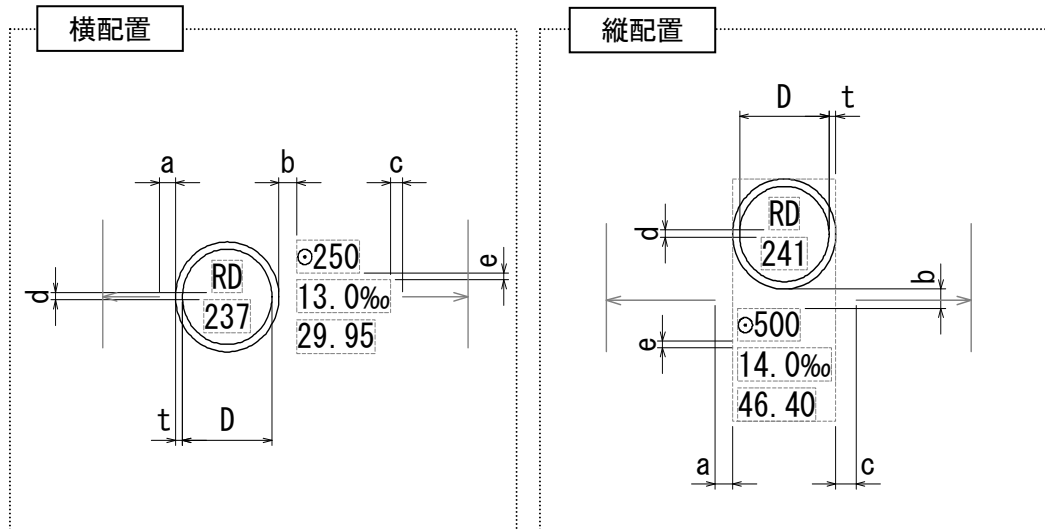


図 4-4 路線情報の構成

※ 縦断面図に記載する提案路線の路線情報の記載手法は、データ交換用電子平面図の路線引出情報と同様とする。

※ 路線情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



路線情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1	寸法線の左側端点から縦断面図路線情報内の図形の左端までの間隔
b	2	路線番号記号から路線形状(内径・勾配・延長等)の文字列までの間隔
c	1	寸法線の右側端点から縦断面図路線情報内の図形の右端までの間隔
d	1	設計区分と路線番号の文字列間隔
e	1	路線形状(内径・勾配・延長等)の文字列間隔
D	13	路線番号記号(円)の直径
t	1	路線番号記号が二重円の場合の間隔

路線情報を表す文字の大きさは、5mm とする。

4.3 DL線上部

縦断面図のDL線上部に記載する図4-5に示す地盤線、提案路線の管路線、接続路線位置、接続路線情報、工事内容(舗装、更新管、既設管)および地下埋設物情報(交差位置、種類)は、データ交換用電子平面図に記載されている路線、人孔および地下埋設物の属性情報を基に、CADソフトウェアにより自動作成する。

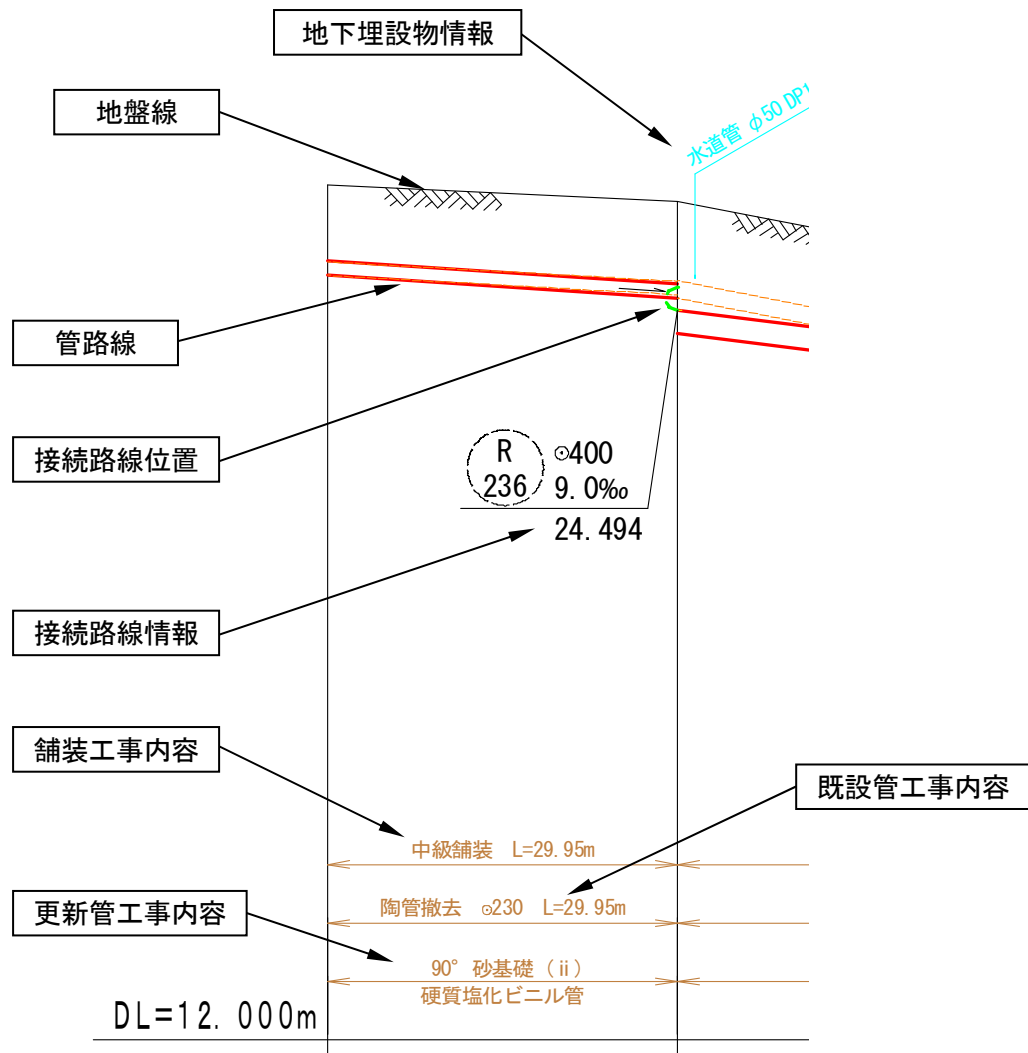


図 4-5 DL線上部に記載する項目

(1) 接続路線情報

※ 流入および流出する路線の接続路線情報は、図 4-6 に示す設計区分、路線番号、路線番号記号、断面記号、内径、勾配および管底高により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

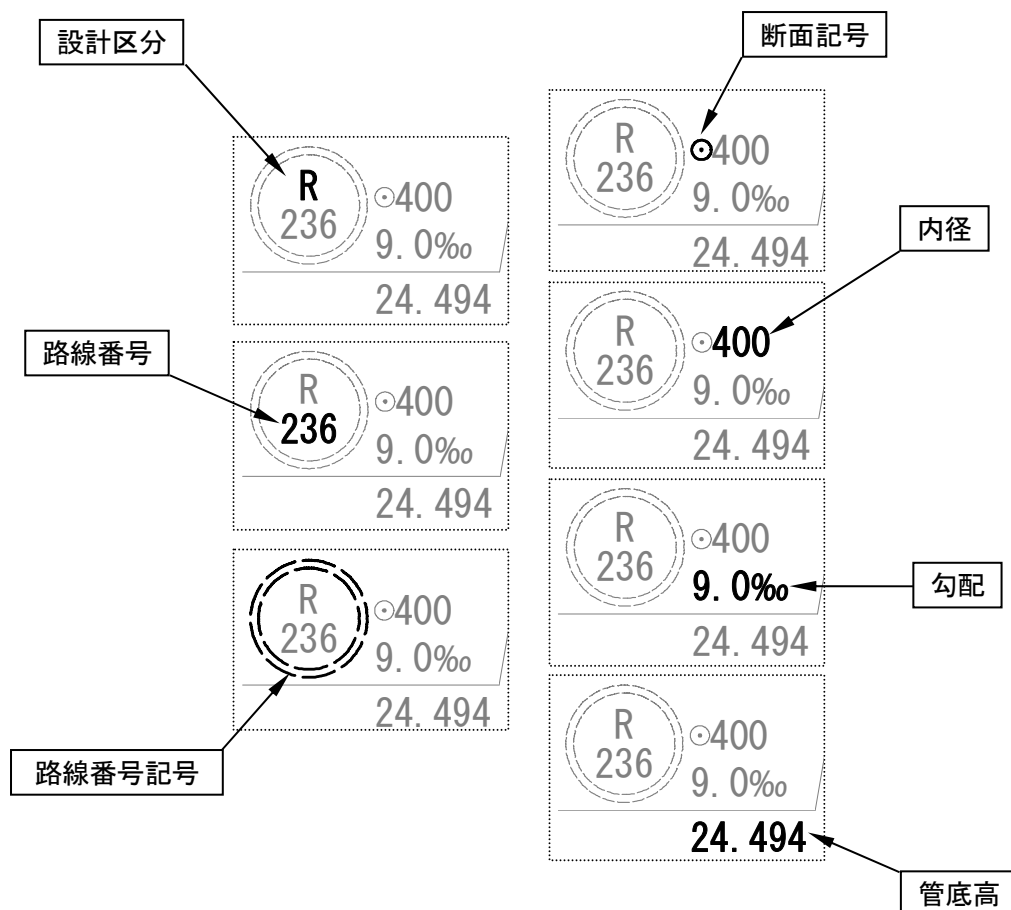
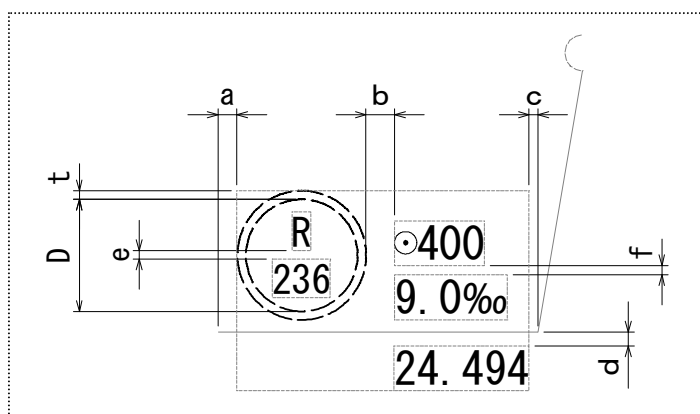


図 4-6 接続路線情報の構成

※ 縦断面図に記載する流入および流出する路線の接続路線情報の記載手法は、データ交換用電子平面図の路線引出情報と同様とする。

※ 接続路線情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



接続路線情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1	引出線(アンダーライン)の左側端点から縦断面図流入路線情報内の図形の左端までの間隔
b	2	路線番号記号から路線形状(内径・勾配・管底高等)の文字列までの間隔
c	1	引出線(アンダーライン)の右側端点から縦断面図流入路線情報内の図形の右端までの間隔
d	1	引出線(アンダーライン)から路線形状(勾配・管底高)の文字列および路線番号記号までの間隔
e	1	設計区分と路線番号の文字列間隔
f	1	路線形状(内径・勾配)の文字列間隔
D	13	路線番号記号(円)の直径
t	1	路線番号記号が二重円の場合の間隔

接続路線情報を表す文字の大きさは、5mm とする。

(2) 舗装工事内容

- ※ 舗装工事内容は、提案路線が新設、布設替え、撤去の場合、または、舗装種別が設定されている提案路線のみ記載する。
- ※ 舗装の復旧工事内容に関する舗装工事内容は、図 4-7 に示す舗装種別、舗装(復旧)延長および寸法線により構成される。

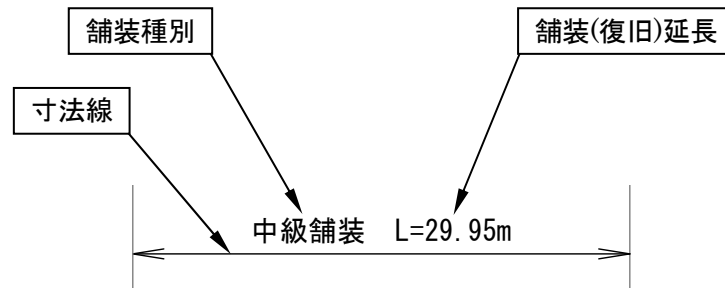
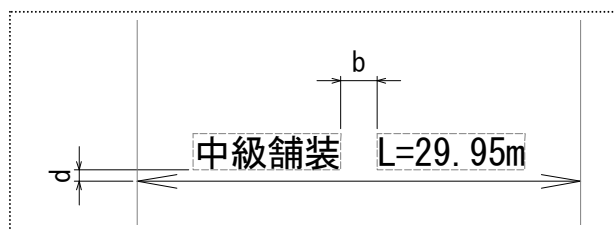


図 4-7 舗装(復旧)延長の構成

- ※ 舗装(復旧)延長は、接頭に“L=”を付加した文字列を記載する。
- ※ 舗装工事内容の形状およびサイズは、下記を標準とする。



舗装工事内容を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
b	3.5	文字列と文字列の間隔
d	1	寸法線から文字列までの間隔

舗装工事内容を表す文字の大きさは、3.5mm とする。

(3) 既設管工事内容

- ※ 既設管工事内容は、提案路線が既設活用、修正(更生)、布設替え、撤去、存置、工事終了の場合のみ記載する。
- ※ 既設管の工事内容に関する既設管工事内容は、図 4-8 に示す施工区分、管種、断面記号、内径、撤去延長および寸法線により構成される。

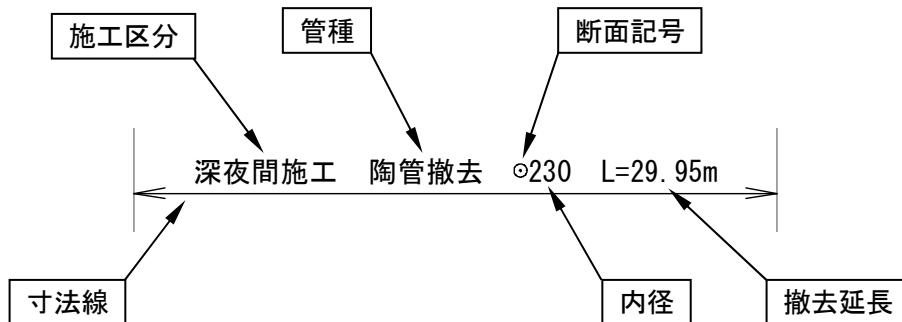


図 4-8 既設管

- ※ 昼間施工(昼間 8 時間労働)以外の施工区分のみ、施工区分を記載する。
- ※ 既設管が既に更生工事が行われている場合の管種は、接頭に“更生管 (”、接尾に “)”を付加した文字列を記載する。
- ※ 布設替えにより撤去する既設管および撤去のみを行う既設管の管種は、接尾に“撤去”を付加した文字列を記載する。
- ※ 断面形状が円形または卵形以外の内径は、管幅と管高を記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。
- ※ 撤去延長は、布設替えにより撤去する既設管および撤去のみを行う既設管の場合のみ記載し、接頭に“L=”を付加した文字列を記載する。
- ※ 既設管工事内容の形状およびサイズは、舗装工事内容と同様とする。

(4) 更新管工事内容

- ※ 更新管工事内容は、提案路線が修正(更生)、新設の場合のみ記載する。
- ※ 更新管が布設替え、新設による更新管工事内容は、図 4-9 に示す施工区分、基礎種類、管渠規格(管種・継手形状・管渠強度)および寸法線により構成される。

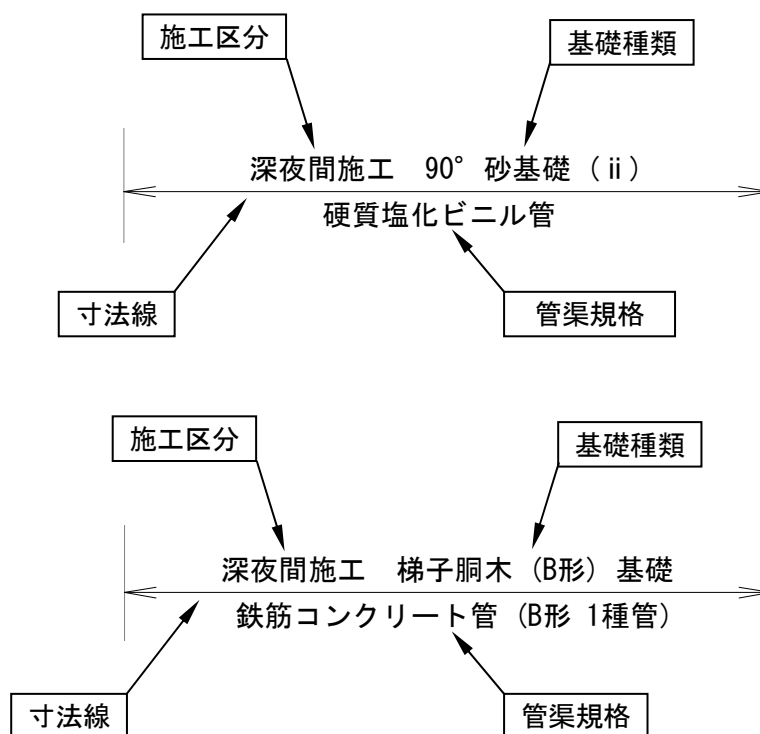


図 4-9 新設による新設管工事内容の構成

- ※ 更新管が修正(更生)による更新管工事内容は、図 4-10 に示す施工区分、管渠規格、更生工法および寸法線により構成される。

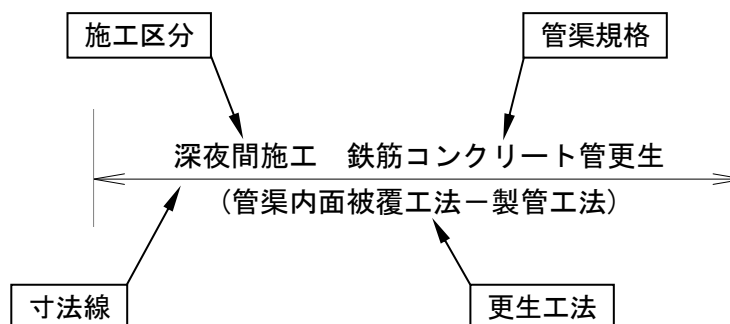


図 4-10 修正(更生)による新設管工事内容の構成

- ※ 施工区分は、昼間施工(昼間 8 時間労働)以外の施工区分のみ記載する。
- ※ 基礎種類は、提案路線が布設替え、新設の場合のみ記載する。
- ※ 提案路線が布設替え、新設の管渠規格は、図 4-11 に示す管種と、継手形状および管渠強度を合成(二文字間に半角スペースを付加)した文字列に対して、接頭に全角の“(”を、接尾に全角の“) ”を付加した文字列とを合成(一文字列)し記載する。

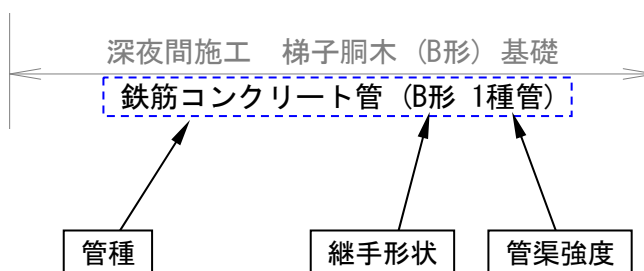


図 4-11 新設による管渠規格の構成

- ※ 提案路線が修正(更生)の管渠規格は、管種の接尾に“更生”を付加した文字列を記載する。
- ※ 更生工法は、提案路線が修正(更生)の場合のみ記載する。
- ※ 新設管工事内容の形状およびサイズは、舗装工事内容と同様とする。

(5) 地下埋設物情報

※ 提案路線と交差する地下埋設物情報は、図 4-12 に示す埋設物、種別名称、内径、土被りおよび引出線により構成される。

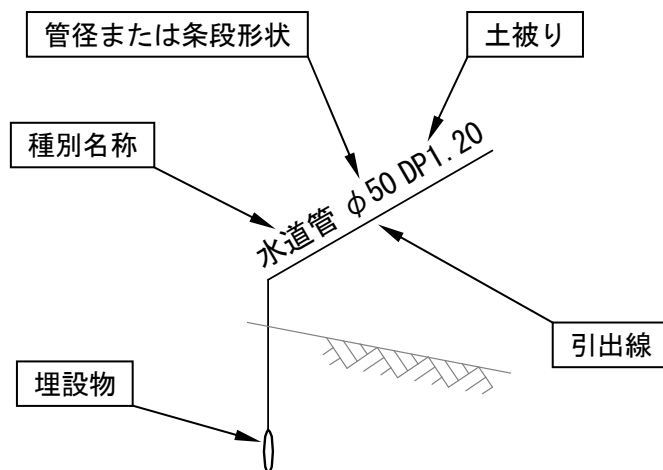
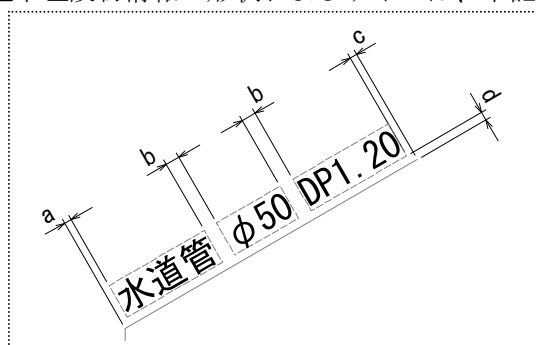


図 4-12 地下埋設管情報

※ 縦断面図に記載する地下埋設物情報内の種別、内径および土被りの記載手法は、データ交換用電子平面図の埋設物引出情報と同様とする。

※ 地下埋設物情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



地下埋設物情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	0.5	引出線の左側端点から各情報内の先頭の文字列までの間隔
b	1	文字列と文字列の間隔
c	0.5	引出線の右側端点から各情報内の最後の文字列までの間隔
d	0.5	引出線から文字列までの間隔

地下埋設物情報を表す文字の大きさは、3.5mm とする。

4.4 旗上げ部

縦断面図の旗上げ部に記載する図 4-13 に示す人孔旗上情報および副管旗上情報は、データ交換用電子平面図に記載されている路線および人孔の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

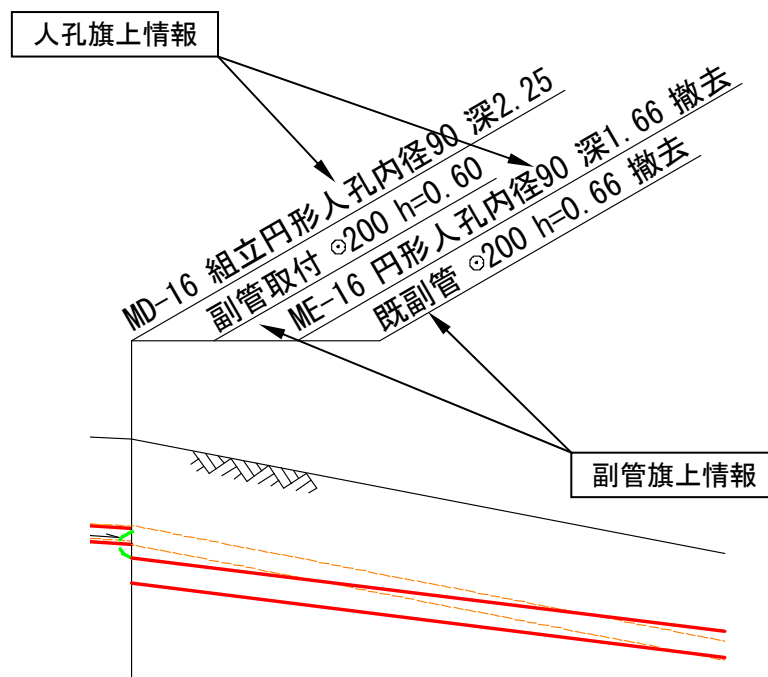


図 4-13 旗上げ部に記載する項目

(1) 人孔旗上情報

※ 人孔旗上情報は、図 4-14 に示す人孔番号、人孔種別、人孔深、設置区分および引出線により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

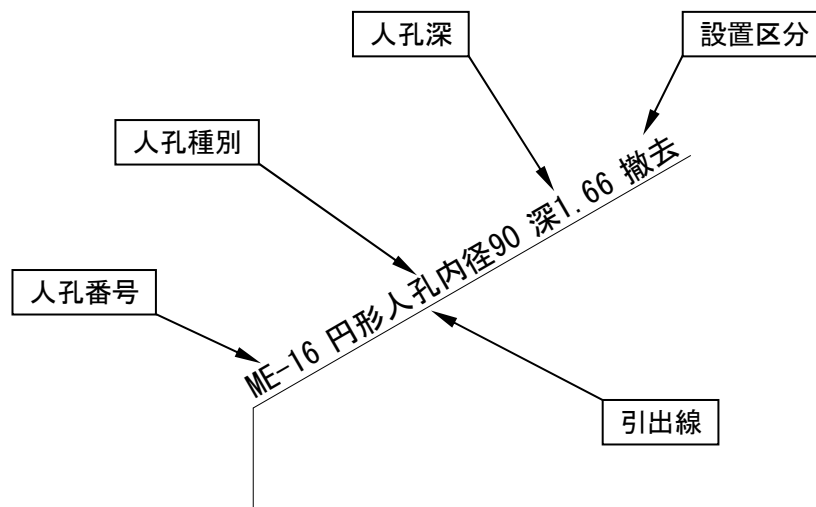
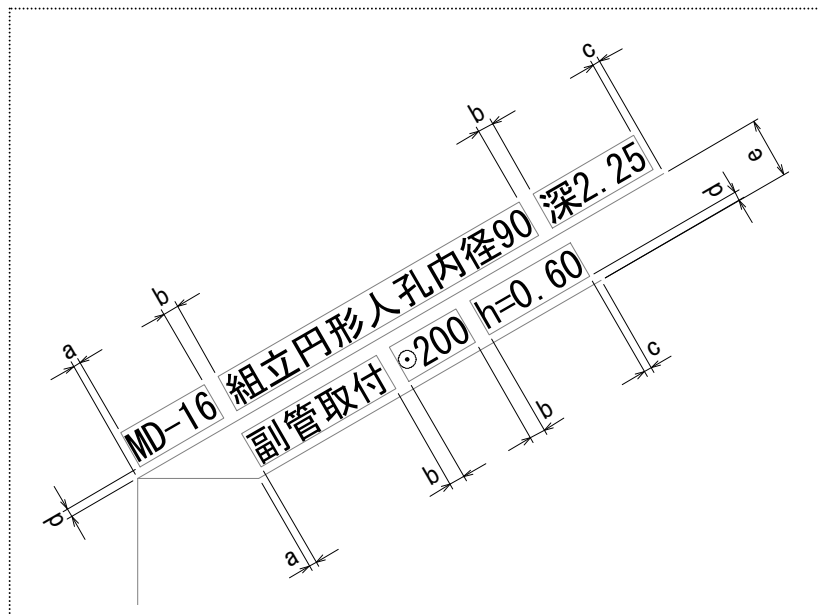


図 4-14 人孔旗上情報の構成

- ※ 人孔深は、接頭に“深”を付加した文字列を記載する。
- ※ 設置区分は、設置替えにより撤去する人孔、撤去のみを行う人孔および存置する人孔のみ記載する。
- ※ 設置替えにより撤去する人孔または撤去のみを行う人孔の場合は、設置区分として“撤去”を記載する。
- ※ 存置する人孔の場合は、設置区分として“存置”を記載する。
- ※ 人孔旗上情報および副管旗上情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



人孔旗上情報および副管旗上情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
a	1	引出線の左側端点から各情報内の先頭の文字列までの間隔
b	2	文字列と文字列の間隔
c	1	引出線の右側端点から各情報内の最後の文字列までの間隔
d	1	引出線から文字列までの間隔
e	8	引出線の間隔

人孔旗上情報および副管旗上情報を表す文字の大きさは、5mm とする。

(2) 副管旗上情報

※ 副管旗上情報は、図 4-15 に示す副管タイプ、副管径、副管高さ、設置区分および引出線により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

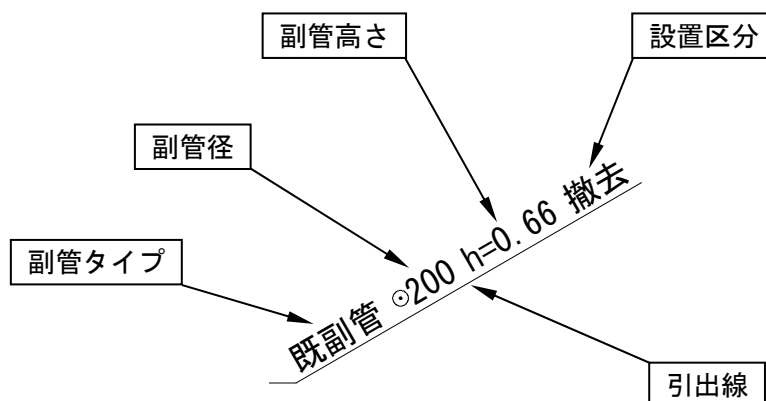


図 4-15 副管旗上情報の構成

※ 副管タイプには、副管の設置区分による表 4-1 の接頭文字および接尾文字を付加した文字列を記載する。

表 4-1 副管タイプの接頭および接尾文字

設置区分	接頭文字	接尾文字	備考
既設活用	既		
修正(改造)		改造	
新設		取付	
取替え	既		撤去する既設の副管
		取付	新設する副管
計画		取付	
撤去	既		
存置	既		モルタル閉塞し既設を残す副管
工事終了	既		

※ 副管高さは、接頭に“h=”(半角)を付加した文字列を記載する。

※ 設置区分は、取替えにより撤去する副管、撤去のみを行う副管および存置する副管のみ記載する。

※ 取替えにより撤去する副管または撤去のみを行う副管の場合は、設置区分として“撤去”を記載する。

※ 存置する副管の場合は、設置区分として“撤去 (モルタル閉塞)”を記載する。

4.5 表題欄部

縦断面図の表題欄部に記載する図 4-16 に示す提案路線の作図路線情報(縦断面図に記載した提案路線)は、データ交換用電子平面図に記載されている路線の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。


工事名	新宿区市谷船河原町、市谷田町三丁目付近 再構築工事 完了図				作図路線情報
工事年次	平成13年度 平成14年度	工事番号	1311 第3012号		
完了日	平成14年 5月28日				
図面名称	線路詳細図 				
所長	工事第一課長	工務係長	工事第三係長	主任監督員	図面番号
					3 9
東京都下水道局					

図 4-16 表題欄部に記載する項目

(1) 作図路線情報

※ 縦断面図に記載した提案路線の作図路線情報は、図 4-17 に示す設計区分、路線番号および路線番号記号により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

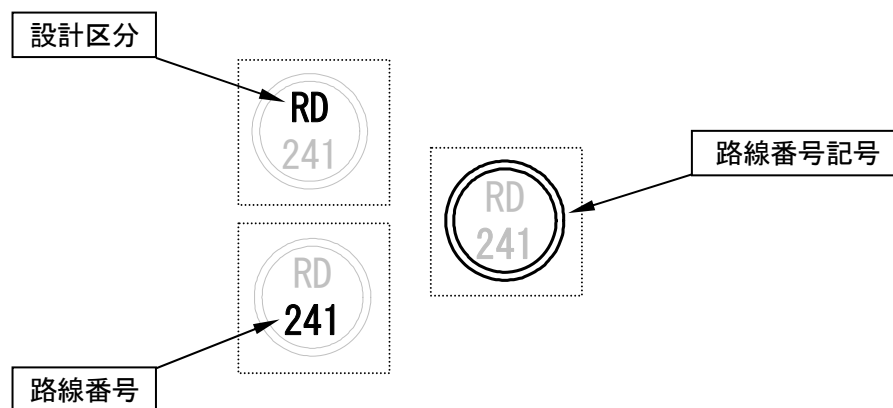
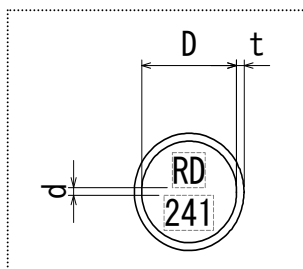


図 4-17 作図路線情報の構成

※ 作図路線情報の記載手法は、データ交換用電子平面図の路線引出情報内の設計区分および路線番号と同様とする。

※ 作図路線情報の形状およびサイズは、下記を標準とする。



作図路線情報を表す図形のサイズおよび位置関係

位置	設定値 (mm)	説明
d	1	設計区分と路線番号の文字列間の間隔
D	13	路線番号記号(円)の直径
t	1	路線番号記号が二重円の場合の間隔

作図路線情報を表す文字の大きさは、5mm とする。

※ 表題欄部(図面名称欄)に作図路線情報がおさまらない場合は、上記サイズの 70% のサイズにより作図路線情報を記載する。

5. 工事内管きょ集計表

工事内管きょ集計表は、「既設管活用管渠」、「更生管渠」、「布設替管渠」、「新設管渠」、「雨水吐管」、「増補管」、「バイパス管」、「光ファイバーケーブル連絡管」、「光ファイバーケーブルアプローチ管」、「光ファイバーケーブル民間用アプローチ管」、「エア抜管」、「共同溝」、「放流渠」、「仮取り入れ管」および「撤去管」の15種類に分類し、この分類を「管渠の種類」として集計表を作成する。

工事内管きょ集計表の様式を、図5-1に示す。また、文字の大きさは、タイトルの文字を7mm、他の文字を3.5mmとする。

工事内管渠集計表			
管渠の名称	施工年度	管径 (mm)	延長 (m)
既設活用管渠	-	200	10.15
既設活用管渠	-	300	72.90
既設活用管渠	-	380	27.80
計			110.85
更生管渠	1936	260 (300)	36.00
更生管渠	1936	410 (450)	85.30
小計			121.30
更生管渠	1937	280 (300)	34.50
小計			34.50
更生管渠	1959	210 (230)	33.05
更生管渠	1959	240 (260)	30.00
更生管渠	1959	280 (300)	41.90
小計			104.95
更生管渠	1962	260 (300)	17.05
小計			17.05
合計			277.80
布設替管渠	-	250	131.75
布設替管渠	-	300	107.30
布設替管渠	-	400	139.35
布設替管渠	-	450	81.50
小計			459.90
増補管	-	1000	10.20
小計			10.20
バイパス管	-	1200	12.40
小計			12.40
総計			871.15
撤去管	1930	700	11.00
撤去管	1930	800	23.00
小計			34.00
撤去管	1936	450	25.85
撤去管	1936	500	34.40
撤去管	1936	800	48.60
小計			108.85
撤去管	1937	600	75.90
小計			75.90
撤去管	1959	700	60.20
撤去管	1959	800	27.40
小計			87.60
撤去管	1962	800	42.70
小計			42.70
合計			349.05

図5-1 工事内管きょ集計表の様式

5.1 概要

工事内管きょ集計表は、データ交換用電子平面図に記載されている路線の属性情報を基に、CADソフトウェアにより自動作成する。

工事内管きょ集計表は、図5-2に示す情報行(管渠の種類、施工年度、内径または外径、更生前内径または外径および延長)、集計行(小計延長、合計延長および総計延長)により構成される。

工事内管きょ集計表に記載する情報行(管渠の種類、施工年度、内径または外径、更生前内径または外径および延長)、集計行(小計延長、合計延長および総計延長)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CADソフトウェアにより属性情報を付加する。

管渠の種類	施工年度	内径 外径	更生前内径 更生前外径	延長
更生管渠	1959	210	(230)	33.05
更生管渠	1959	240	(260)	30.00
更生管渠	1959	280	(300)	41.90
小計				104.95
更生管渠	1962	260	(300)	17.05
小計				17.05
合計				277.80
布設替管渠	-	250		131.75
布設替管渠	-	300		107.30
布設替管渠	-	400		139.35
布設替管渠	-	450		81.50
小計				459.90
増補管	-	1000		10.20
小計				10.20
バイパス管	-	1200		12.40
小計				12.40
総計				871.15

Callouts in the diagram:

- 行 (情報行) points to the first three rows of the table.
- 行 (集計行: 小計) points to the '小計' row for the first section.
- 行 (集計行: 合計) points to the '合計' row.
- 内径 points to the '内径' column.
- 行 (集計行: 総計) points to the '総計' row.

図5-2 工事内管きょ集計表の概要図

15種類に分類する「管渠の種類」は、設置区分、布設替の有無および管渠機能により、表 5-1 とする。

表 5-1 管渠の種類

コード	管渠の種類	設置区分	布設替	管渠機能	作図順
1	既設管活用管渠	既設活用	—	—	1
2	更生管渠	修正(更生)	—	—	2
3	布設替管渠	新設	有	—	3
4	雨水吐管	新設	無	雨水吐管	5
5	増補管	新設	無	増補管	6
6	バイパス管	新設	無	バイパス管	7
7	光ファイバーケーブル連絡管	新設	無	光ファイバーケーブル連絡管	8
8	共同溝	新設	無	共同溝	12
9	放流渠	新設	無	放流渠	13
10	仮取り入れ管	新設	無	仮取り入れ管	14
11	撤去管	撤去	—	—	15
14	新設管渠	新設	無	機能なし	4
15	光ファイバーケーブルアプローチ管	新設	無	光ファイバーケーブルアプローチ管	9
16	光ファイバーケーブル民間用アプローチ管	新設	無	光ファイバーケーブル民間用アプローチ管	10
17	エア―抜管	新設	無	エア―抜管	11

5.2 情報行

工事内管きょ集計表内の情報行は、図 5-2 に示す管渠の種類、施工年度、内径または外径、更生前内径または外径、延長により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 情報行の行方向の作図順は、「管渠の種類」は表 5-1 の作図順、施工年度が古い順(「管渠の種類」が「更生管渠」および「撤去管」のみ)、内径(「管渠の種類」が「更生管渠」の場合は、更生後の内径)の小さい順とする。また、施工年度が不明は、最後に記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「既設活用管渠」、「更生管渠」または「撤去管」以外の場合は、本体情報(管種、管径等)による組合せ毎の合計延長の情報行を記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「既設活用管渠」、「更生管渠」および「撤去管」の場合は、本体情報(管種、管径等)および更新管情報(更生工法、更生後の管径等)による組合せ毎の合計延長の情報行を記載する。
- ※ 施工年度は、「管渠の種類」が「更生管渠」または「撤去管」の場合のみ記載する。但し、施工年度が不明の場合は、“不明”の文字を記載する。

- ※ 「管渠の種類」が「更生管渠」または「撤去管」以外の施工年度は、全角の“－”（マイナス）を記載する。
- ※ 管径は、内径または外径のどちらか一方を記載する。また、「管渠の種類」が「更生管渠」の場合の管径は、更生後の内径または外径を記載する。
- ※ 更生前内径または更生前外径は、どちらか一方を記載し、「管渠の種類」が「更生管渠」の場合のみ記載をする。
- ※ 「管渠の種類」が「更生管渠」の場合の管径の記載は、更生後および更生前の両方の情報を記載(左側に更生後、右側に更生前の情報)する。この場合、更生後の情報により内径または外径を、更生前の情報により更生前内径または更生前外径を記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「更生管渠」の場合の更生前内径または更生前外径の記載は、接頭に半角の“(”を、接尾に半角の”)”を付加した文字列を記載する。
- ※ 内径、外径、更生前内径または更生前外径は、断面形状が円形または卵形の場合は管幅を記載し、円形または卵形以外の場合は管幅と管高を記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。
- ※ 施工年度、管径および延長に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

5.3 集計行

工事内管きょ集計表内の情報行は、図 5-2 に示す延長のみにより構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 「管渠の種類」が「更生管渠」に設定されている路線が存在する場合は、「施工年度」毎の各合計延長の集計行(小計)を記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「撤去管」に設定されている路線が存在する場合は、「施工年度」毎の各合計延長の集計行(小計)を記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「既設活用管渠」、「更生管渠」、「布設替管渠」、「新設管渠」、「雨水吐管」、「増補管」、「バイパス管」、「光ファイバーケーブル連絡管」、「光ファイバーケーブルアプローチ管」、「光ファイバーケーブル民間用アプローチ管」、「エア抜管」、「共同溝」、「放流渠」、「仮取り入れ管」および「撤去管」に設定されている路線が存在する場合は、「管渠の種類」毎の合計延長の集計行(合計)を記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「既設活用管渠」、「更生管渠」、「布設替管渠」、「新設管渠」、「雨水吐管」、「増補管」、「バイパス管」、「光ファイバーケーブル連絡管」、「光ファイバーケーブルアプローチ管」、「光ファイバーケーブル民間用アプローチ管」、「エア抜管」、「共同溝」、「放流渠」および「仮取り入れ管」に設定されている路線が存在する場合は、上記の「管渠の種類」の合計延長を「再構築下水道管渠」の集計行(総計)として記載する。
- ※ 延長に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

6. 占用完了数量集計表

占用完了数量集計表は、新設または修正(更生)された路線の延長を集計した「再構築管渠占用完了数量集計表」、撤去された路線の延長を集計した「撤去管渠占用完了数量集計表」、新設または撤去された人孔の箇所数を集計した「人孔占用完了数量集計表」および新設または撤去された柵の箇所数を集計した「取付柵占用完了数量集計表」の4タイプに分けて作成する。

占用完了数量集計表の様式を、図6-1に示す。また、文字の大きさは、タイトルの文字を7mm、他の文字を3.5mmとする。

人孔占用完了数量集計表				
占用	行政区	人 孔 形 状	設置	撤去
国道	新宿区	組立円形人孔内径120 A	1	
計			1	0
都道	新宿区	組立円形人孔内径90	2	
都道	新宿区	楕円形人孔内径120×90		1
計			2	1
区道	新宿区	組立円形人孔内径90	8	
区道	新宿区	組立円形人孔内径120 A	2	
区道	新宿区	円形人孔内径90		5
区道	新宿区	円形人孔内径120丙		1
計			10	6

再構築管渠占用完了数量集計表					
完 了 数 量					
占用	行政区	目的	管 種	管径 (mm)	延長 (m)
区道	新宿区	新設	硬質塩化ビニル管	250	131.75
区道	新宿区	新設	硬質塩化ビニル管	300	107.30
計					239.05
区道	新宿区	新設	鉄筋コンクリート管	400	139.35
区道	新宿区	新設	鉄筋コンクリート管	450	12.40
計					151.75
区道	新宿区	改良	製管工法	210	33.05
区道	新宿区	改良	製管工法	250	53.05
区道	新宿区	改良	製管工法	410	85.30
計					171.40
区道	新宿区	改良	反転・形成工法	240	30.00
計					30.00

取付柵占用完了数量集計表				
占用	行政区	柵 形 状	設置	撤去
都道	新宿区	小型汚水柵縦型 (歩道用)	2	
都道	新宿区	小型汚水柵縦型 (車道用)	1	
計			3	0
区道	新宿区	小型汚水柵縦型 (歩道用)	14	
区道	新宿区	小型汚水柵縦型 (車道用)	1	
区道	新宿区	汚水柵 型枠30		4
計			15	4

撤去管渠占用完了数量集計表					
占用	行政区	目的	管 種	管径 (mm)	延長 (m)
区道	新宿区	撤去	陶管	230	101.75
区道	新宿区	撤去	陶管	250	60.20
計					161.95
区道	新宿区	撤去	鉄筋コンクリート管	350	27.40
区道	新宿区	撤去	鉄筋コンクリート管	450	152.55
区道	新宿区	撤去	鉄筋コンクリート管	520	48.60
計					229.55

図 6-1 占用完了数量集計表の様式

6.1 再構築管渠占用完了数量集計表

6.1.1 概要

再構築管渠占用完了数量集計表は、データ交換用電子平面図に記載されている路線の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

再構築管渠占用完了数量集計表は、図 6-2 に示す情報行(占用、行政区、管渠の目的、管種、更生工法、内径または外径および延長)、集計行(合計延長)により構成される。

再構築管渠占用完了数量集計表に記載する情報行(占用、行政区、管渠の目的、管種、更生工法、内径または外径および延長)、集計行(合計延長)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CAD ソフトウェアにより属性情報を付加する。

完了数量						
占用	行政区	目的	管種	管径 (mm)	延長 (m)	
区道	新宿区	新設	硬質塩化ビニル管	250	131.75	
区道	新宿区	新設	硬質塩化ビニル管	300	107.30	
計					239.05	
区道	新宿区	新設	鉄筋コンクリート管	400	139.35	
区道	新宿区	新設	鉄筋コンクリート管	450	12.40	
計					151.75	
区道	新宿区	改良	製管工法	210	33.05	
区道	新宿区	改良	製管工法	260	53.05	
区道	新宿区	改良	製管工法	410	85.30	
計					171.40	
区道	新宿区	改良	反転・形成工法	240	30.00	
計					30.00	

Callouts in the diagram point to: 内径/外径 (Inner/Outer Diameter), 延長 (Extension), 行(情報行) (Information Row), 行(集計行) (Summary Row), and 合計延長 (Total Extension).

図 6-2 再構築管渠占用完了数量集計表の概要図

「管渠の目的」は、設置区分により、表 6-1 とする。

表 6-1 管きよの目的

コード	管渠の目的	設置区分
2	改造	修正(更生)
3	新設	新設
5	撤去	撤去

「占用」は、表 6-2 とする。

表 6-2 占用

コード	占 用	コード	占 用	コード	占 用
1	国道	6	区地	11	鉄道地
2	国地	7	他都市道	12	土整地
3	都道	8	他都市地	13	公団地
4	都地	9	私有地		
5	区道	10	企業地		

6.1.2 情報行

再構築管渠占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-2 に示す占用、行政区、管渠の目的、管種、更生工法、内径または外径により構成される。

- ※ 再構築管渠占用完了数量集計表の行方向の作図順は、占用のコードの小さい順、行政区のコードの小さい順、「管渠の目的」のコードの小さい順、管種または更生工法のコードの小さい順、内径(「管渠の目的」が「改造」の場合は、更生後の内径)の小さい順とする。
- ※ 「管渠の目的」が「新設」の場合は、本体情報(管種、管径等)および管理者情報(行政区、土地管理者、土地用途種別等)による組合せの情報行を記載する。
- ※ 「管渠の目的」が「改造」の場合は、本体情報(管種、管径等)、更新管情報(更生工法、更生後の管径等)および管理者情報(行政区、土地管理者、土地用途種別等)による組合せの情報行を記載する。
- ※ 「管渠の目的」が「改造」の場合の管種は、更生工法を記載する。
- ※ 管径は、内径または外径のどちらか一方を記載する。また、「管渠の目的」が「改造」の場合の管径は、更生後の内径または外径を記載する。
- ※ 内径または外径は、断面形状が円形または卵形の場合は管幅を記載し、円形または卵形以外の場合は管幅と管高を記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。
- ※ 管径および延長に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

6.1.3 集計行

再構築管渠占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-2 に示す合計延長のみにより構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 「管渠の目的」が「新設」の場合は、本体情報(管種等)および管理者情報(行政区、土地管理者および土地用途種別等)による組合せ毎の合計延長の集計行を、各組合せ情報行の最後に作成する。
- ※ 「管渠の目的」が「改造」の場合は、更新管情報(更生工法、更生後の管径等)および管理者情報(行政区、土地管理者、土地用途種別等)による組合せ毎の合計延長の集計行を、各組合せ情報行の最後に作成する。

6.2 撤去管渠占用完了数量集計表

6.2.1 概要

撤去管渠占用完了数量集計表は、データ交換用電子平面図に記載されている路線の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

撤去管渠占用完了数量集計表は、図 6-3 に示す情報行(占用、行政区、管渠の目的、管種、内径または外径および延長)、集計行(合計延長)により構成される。

撤去管渠占用完了数量集計表に記載する情報行(占用、行政区、管渠の目的、管種、内径または外径および延長)、集計行(合計延長)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CAD ソフトウェアにより属性情報を付加する。

占用	行政区	目的	管種	管径 (mm)	延長 (m)
区道	新宿区	撤去	陶管	230	101.75
区道	新宿区	撤去	陶管	250	60.20
計					161.95
区道	新宿区	撤去	鉄筋コンクリート管	350	27.40
区道	新宿区	撤去	鉄筋コンクリート管	450	152.55
区道	新宿区	撤去	鉄筋コンクリート管	520	48.60
計					229.55

図 6-3 撤去管渠占用完了数量集計表の概要図

6.2.2 情報行

撤去管渠占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-3 に示す占用、行政区、管渠の目的、管種、内径または外径により構成される。

- ※ 撤去管渠占用完了数量集計表の行方向の作図順は、占用のコードの小さい順、行政区のコードの小さい順、管種のコードの小さい順、内径(更生工事が行われている場合は、更生後の内径)の小さい順とする。
- ※ 本体情報(管種、管径等)および管理者情報(行政区、土地管理者、土地用途種別等)による組合せの情報行を記載する。但し、更生工事が行われている場合は、更新管情報(更生工法、更生後の管径等)も含めた組合せの情報行を記載する。
- ※ 更生工事が行われている場合の管種は、接頭に“更生管 (”、接尾に“) ”を付加した文字列を記載する。
- ※ 管径は、内径または外径のどちらか一方を記載する。また、更生工事が行われている場合の管径は、更生後の内径または外径を記載する。

※ 内径または外径は、断面形状が円形または卵形の場合は管幅を記載し、円形または卵形以外の場合は管幅と管高を記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。

※ 管径および延長に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

6.2.3 集計行

撤去管渠占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-3 に示す合計延長のみにより構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

※ 本体情報(管種等)および管理者情報(行政区、土地管理者および土地用途種別等)による組合せ毎の合計延長の集計行を、各組合せ情報行の最後に作成する。但し、更生工事が行われている場合は、更新管情報(更生工法、更生後の管径等)も含めた組合せ毎の合計延長の集計行を、各組合せ情報行の最後に作成する。

6.3 人孔占用完了数量集計表

6.3.1 概要

人孔占用完了数量集計表は、データ交換用電子平面図に記載されている人孔の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

人孔占用完了数量集計表は、図 6-4 に示す情報行(占用、行政区、人孔形状、設置および撤去)、集計行(設置合計および撤去合計)により構成される。

人孔占用完了数量集計表に記載する情報行(占用、行政区、人孔形状、設置および撤去)、集計行(設置合計および撤去合計)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CAD ソフトウェアにより属性情報を付加する。

占用	行政区	人孔形状	設置	撤去
国道	新宿区	組立円形人孔内径120A	1	0
計			1	0
都道	新宿区	組立円形人孔内径90	2	
都道	新宿区	楕円形人孔内法120×90		1
計			2	1
区道	新宿区	組立円形人孔内径90	8	
区道	新宿区	組立円形人孔内径120A	2	
区道	新宿区	円形人孔内径90		5
区道	新宿区	円形人孔内径120丙		1
計			10	6

図 6-4 人孔占用完了数量集計表の概要図

6.3.2 情報行

人孔占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-3 に示す占用、行政区、人孔形状、設置および撤去により構成される。

- ※ 人孔占用完了数量集計表の行方向の作図順は、占用のコードの小さい順、行政区のコードの小さい順、人孔種別のコードの小さい順とする。
- ※ 本体情報(人孔種別等)および管理者情報(行政区、土地管理者、土地用途種別等)による組合せによる人孔の設置数および撤去数を集計し情報行を記載する。
- ※ 設置数の集計が 0 の情報行は、設置の記載を省略する。
- ※ 撤去数の集計が 0 の情報行は、撤去の記載を省略する。
- ※ 設置および撤去に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

6.3.3 集計行

人孔占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-3 に示す設置合計、撤去合計により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 管理者情報(行政区、土地管理者および土地用途種別等)による組合せ毎の人孔の設置合計および撤去合計の集計行を、各組合せ情報行の最後に作成する。

6.4 取付柵占用完了数量集計表

6.4.1 概要

取付柵占用完了数量集計表は、データ交換用電子平面図に記載されている柵の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

取付柵占用完了数量集計表は、図 6-5 に示す情報行(占用、行政区、柵形状、設置および撤去)、集計行(設置合計および撤去合計)により構成される。

取付柵占用完了数量集計表に記載する情報行(占用、行政区、柵形状、設置および撤去)、集計行(設置合計および撤去合計)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CAD ソフトウェアにより属性情報を付加する。

占用	行政区	柵形状	設置	撤去
都道	新宿区	小型汚水柵縦型(歩道用)	2	
都道	新宿区	小型汚水柵縦型(車道用)	1	
計			3	0
区道	新宿区	小型汚水柵縦型(歩道用)	14	
区道	新宿区	小型汚水柵縦型(車道用)	1	
区道	新宿区	汚水柵_型幅30		4
計			15	4

図 6-5 取付柵占用完了数量集計表の概要図

6.4.2 情報行

取付柵占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-5 に示す占用、行政区、柵形状、設置および撤去により構成される。

- ※ 取付柵占用完了数量集計表の行方向の作図順は、占用のコードの小さい順、行政区のコードの小さい順、人孔種別のコードの小さい順とする。
- ※ 本体情報(柵種別等)および管理者情報(行政区、土地管理者、土地用途種別等)による組合せによる取付柵の設置数および撤去数を集計し情報行を記載する。
- ※ 設置数の集計が 0 の情報行は、設置の記載を省略する。
- ※ 撤去数の集計が 0 の情報行は、撤去の記載を省略する。
- ※ 設置および撤去に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

6.4.3 集計行

取付桝占用完了数量集計表内の情報行は、図 6-5 に示す設置合計、撤去合計により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

※ 管理者情報(行政区、土地管理者および土地用途種別等)による組合せ毎の取付桝の設置合計および撤去合計の集計行を、各組合せ情報行の最後に作成する。

7. 工事内管きよ番号表

工事内管きよ番号表は、「管渠の種類」を「既設管活用管渠」、「更生管渠」、「布設替管渠」、「新設管渠」、「雨水吐管」、「増補管」、「バイパス管」、「光ファイバーケーブル連絡管」、「光ファイバーケーブルアプローチ管」、「光ファイバーケーブル民間用アプローチ管」、「エア抜管」、「共同溝」、「放流渠」および「仮取り入れ管」に分類されている再構築管きよによる工事内管きよ番号表、「管渠の種類」を「撤去管」に分類されている撤去管きよによる工事内管きよ番号表の2タイプを作成する。

工事内管きよ番号表の様式を、図7-1に示す。また、文字の大きさは、タイトルの文字を7mm、他の文字を3.5mmとする。

工事内管渠番号表(再構築下水道管渠)						
路線番号	区分	施工年度	管 種	管径 (mm)	延長 (m)	工 事 内 容
RD-231	布設替管渠	-	硬質塩化ビニル管	250	30.00	90° 砂基礎 (ii)
RD-232	布設替管渠	-	硬質塩化ビニル管	250	30.20	90° 砂基礎 (ii)
RB-233	更生管渠	1959	陶管	280	41.90	反転・形成工法
RB-234	更生管渠	1959	陶管	210	33.05	反転・形成工法
RB-235	更生管渠	1959	陶管	240	30.00	反転・形成工法
RA-236	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	400	27.40	
RD-237	布設替管渠	-	硬質塩化ビニル管	250	29.95	90° 砂基礎 (ii)
RA-238	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	400	46.50	
RA-239	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	400	31.45	
RA-240	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	500	56.50	
RA-241	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	500	46.40	
RA-242	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	300	50.00	
RA-243	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	350	27.80	
RA-244	既設活用管渠	1965	鉄筋コンクリート管	250	10.15	
RB-245	更生管渠	1962	鉄筋コンクリート管	260	17.05	反転・形成工法
RD-246	布設替管渠	-	硬質塩化ビニル管	300	42.70	90° 砂基礎 (ii)
RD-247	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	450	47.45	梯子胴木 (B形) 基礎 B形 1種管
RD-248	布設替管渠	-	硬質塩化ビニル管	250	25.85	90° 砂基礎 (ii)
RD-249	布設替管渠	-	硬質塩化ビニル管	300	34.40	90° 砂基礎 (ii)
RB-250	更生管渠	1959	鉄筋コンクリート管	430	25.60	製管工法
RB-251	更生管渠	1959	鉄筋コンクリート管	410	45.75	製管工法
RB-252	更生管渠	1959	鉄筋コンクリート管	410	36.30	製管工法
RD-253	布設替管渠	-	硬質塩化ビニル管	250	45.95	90° 砂基礎 (ii)
RA-254	既設活用管渠	1968	鉄筋コンクリート管	250	22.90	
RB-255	更生管渠	1937	鉄筋コンクリート管	260	34.50	反転・形成工法
RB-256	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	410	3.25	製管工法
RB-257	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	490	15.70	製管工法
RB-258	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	490	10.15	製管工法
RB-259-1	更生管渠	1958	鉄筋コンクリート管	630	12.15	製管工法
RB-259-2	更生管渠	1958	鉄筋コンクリート管	630	10.50	製管工法
RB-260	更生管渠	1962	鉄筋コンクリート管	630	22.00	製管工法
RB-261	更生管渠	1962	鉄筋コンクリート管	720	15.35	製管工法
RB-262	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	290	36.00	反転・形成工法
RB-263	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	410	34.00	製管工法
RD-264	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	450	34.05	梯子胴木 (B形) 基礎 B形 1種管
RD-265	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	500	42.05	梯子胴木 (B形) 基礎 B形 1種管
RD-266	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	600	40.20	梯子胴木 (B形) 基礎 B形 2種管
RD-267	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	600	69.90	梯子胴木 (B形) 基礎 B形 2種管
RB-268	更生管渠	1956	鉄筋コンクリート管	910	10.20	製管工法
RB-269	更生管渠	1956	鉄筋コンクリート管	1080	12.40	製管工法
合 計					1237.65	

工事内管渠番号表(撤去管)						
路線番号	区分	施工年度	管 種	管径 (mm)	延長 (m)	工 事 内 容
RE-231	撤去管	1936	陶管	230	30.00	
RE-232	撤去管	1937	陶管	230	30.20	
RE-237	撤去管	1936	陶管	230	29.95	
RE-246	撤去管	1936	陶管	280	42.70	
RE-247	撤去管	1937	陶管	410	47.45	
RE-248	撤去管	1936	陶管	230	25.85	
RE-249	撤去管	1936	陶管	280	34.40	
RE-253	撤去管	1937	陶管	230	45.95	
RE-264	撤去管	1936	鉄筋コンクリート管	490	34.05	
RE-265	撤去管	1936	鉄筋コンクリート管	490	42.05	
RE-266	撤去管	1936	鉄筋コンクリート管	490	40.20	
RE-267	撤去管	1936	鉄筋コンクリート管	490	69.90	
合 計					472.70	

図 7-1 工事内管きよ番号表の様式

7.1 概要

工事内管きょ番号表は、データ交換用電子平面図に記載されている路線の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

工事内管きょ番号表は、図 7-2 に示す情報行(路線番号、管渠の種類、施工年度、管種、内径または外径、延長、基礎種類、継手形状、管渠強度および更生工法)、集計行(合計延長)により構成される。

工事内管きょ番号表に記載する情報行(路線番号、管渠の種類、施工年度、管種、内径または外径、延長、基礎種類、継手形状、管渠強度および更生工法)、集計行(合計延長)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CAD ソフトウェアにより属性情報を付加する。

路線番号	区分	施工年度	管種	管径 (mm)	延長 (m)	基礎種類	継手形状	管渠強度	更生工法	工事内容
RD-258	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	490	10.15				製管工法	
RD-259-1	更生管渠	1958	鉄筋コンクリート管	630	12.15				製管工法	
RD-259-2	更生管渠	1958	鉄筋コンクリート管	630	10.50				製管工法	
RD-260	更生管渠	1962	鉄筋コンクリート管	630	22.00				製管工法	
RD-261	更生管渠	1962	鉄筋コンクリート管	720	15.35				製管工法	
RD-262	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	290	36.00				反転・形成工法	
RD-263	更生管渠	1936	鉄筋コンクリート管	410	34.00				製管工法	
RD-264	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	450	34.05	梯子胴木 (B形) 基礎 B形			1種管	
RD-265	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	500	42.05	梯子胴木 (B形) 基礎 B形			1種管	
RD-266	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	600	40.20	梯子胴木 (B形) 基礎 B形			2種管	
RD-267	布設替管渠	-	鉄筋コンクリート管	600	69.90	梯子胴木 (B形) 基礎 B形			2種管	
RD-268	更生管渠	1956	鉄筋コンクリート管	910	10.20				製管工法	
RD-269	更生管渠	1956	鉄筋コンクリート管	1080	12.40				製管工法	
合 計					348.95					

図 7-2 工事内管きょ番号表の概要図

区分に記載する 15 種類に分類する「管渠の種類」は、設置区分、布設替の有無および管渠機能により、表 5-1 とする。

7.2 情報行

工事内管きょ番号表内の情報行は、図 7-2 に示す路線番号、管渠の種類、施工年度、管種、内径または外径、延長、基礎種類、継手形状、管渠強度、更生工法により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 情報行の行方向の作図順は、路線番号(設計区分文字は取除いた路線番号文字)の小さい順に記載する。
- ※ 区分は、表 5-1 による「管渠の種類」を記載する。
- ※ 施工年度は、「管渠の種類」が「既設活用管渠」、「更生管渠」または「撤去管」の場合のみ記載する。但し、施工年度が不明の場合は、“不明”の文字を記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「既設活用管渠」、「更生管渠」または「撤去管」以外の施工年度は、全角の“-”(マイナス)を記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「既設活用管渠」または「撤去管」で、既に更生工事が行われている場合の管種は、接頭に“更生管 (”、接尾に“) ”を付加した文字列を記載する。
- ※ 管径は、内径または外径のどちらか一方を記載する。また、「管渠の種類」が「更生管渠」の場合の管径は、更生後の内径または外径を記載する。
- ※ 内径、外径、更生前内径または更生前外径は、断面形状が円形または卵形の場合は管幅を記載し、円形または卵形以外の場合は管幅と管高を記載(二文字間に“×”を付加した一文字列)する。
- ※ 基礎種類、継手形状、管渠強度は、「管渠の種類」が「布設替管渠」、「雨水吐管」、「増補管」、「バイパス管」、「光ファイバーケーブル連絡管」、「光ファイバーケーブルアプローチ管」、「光ファイバーケーブル民間用アプローチ管」、「エア抜管」、「共同溝」、「放流渠」または「仮取り入れ管」の場合のみ記載する。
- ※ 更生工法は、「管渠の種類」が「更生管渠」の場合のみ記載する。
- ※ 施工年度、管径および延長に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

7.3 集計行

工事内管きょ集計表内の情報行は、図 5-2 に示す延長のみにより構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 「管渠の種類」が「既設活用管渠」、「更生管渠」、「布設替管渠」、「新設管渠」、「雨水吐管」、「増補管」、「バイパス管」、「光ファイバーケーブル連絡管」、「光ファイバーケーブルアプローチ管」、「光ファイバーケーブル民間用アプローチ管」、「エア抜管」、「共同溝」、「放流渠」および「仮取り入れ管」に設定されている路線の合計延長を、再構築管きょによる工事内管きょ番号表の最後の行に集計行として記載する。
- ※ 「管渠の種類」が「撤去管」に設定されている路線の合計延長を、撤去管きょによる工事内管きょ番号表の最後の行に集計行として記載する。
- ※ 延長に使用する数値文字は、全て半角文字により記載する。

8. 工事内人孔番号表

工事内人孔番号表は、既設活用、改造または新設された再構築人孔による工事内人孔番号表、撤去された撤去人孔による工事内人孔番号表の2タイプを作成する。

工事内人孔番号表の様式を、図8-1に示す。また、文字の大きさは、タイトルの文字を7mm、他の文字を3.5mmとする。

工事内人孔番号表(再構築人孔)					
人孔番号	区分	人孔形状	SEMS番号	人孔深(m)	工事内容
MB-1	改造	円形人孔内径90	19172C004	1.48	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替3本 既設インバート改造
MB-2	改造	円形人孔内径90	19172C005	1.57	既設インバート改造
MD-3	新設	組立円形人孔内径90	19172C125	2.05	組立マンホール
MD-4	新設	組立円形人孔内径90	19172D117	2.04	組立マンホール
MD-5	新設	組立円形人孔内径90	19172D118	1.92	組立マンホール
MD-6	新設	組立円形人孔内径120A	19172D119	2.35	組立マンホール
MD-7	新設	組立円形人孔内径120A	19172D120	2.37	組立マンホール
MB-8	改造	円形人孔内径90	19173C013	1.55	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替3本
MB-9	改造	円形人孔内径90	19173C018	1.63	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替3本
MD-10	新設	組立円形人孔内径90	19172C124	1.75	組立マンホール
MB-11	改造	円形人孔内径90	19172C018	1.66	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替3本
MB-12	改造	円形人孔内径90	19172C019	1.93	人孔防食工(焼却灰有) 鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替4本
MB-13	改造	円形人孔内径90	19172C020	1.98	人孔防食工(焼却灰有) 鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替4本
MB-14	改造	円形人孔内径90	19172C021	2.12	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替4本 斜壁取替
MB-15	改造	円形人孔内径90	19172D002	2.35	既設インバート改造
MD-16	新設	組立円形人孔内径90	19172D123	2.43	組立マンホール
MD-17	新設	組立円形人孔内径90	19173C121	2.55	組立マンホール
MD-18	新設	組立円形人孔内径90	19173C122	2.67	組立マンホール
MD-19	新設	組立円形人孔内径90	19173C123	2.56	組立マンホール
MD-20	新設	組立円形人孔内径90	19173C124	2.61	組立マンホール
MD-21	新設	組立円形人孔内径90	19173D111	2.75	組立マンホール
MD-22	新設	組立円形人孔内径90	19173D112	2.83	組立マンホール
MB-23	改造	円形人孔内径120丙	19172D004	3.05	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替6本 斜壁取替 既設インバート改造
MB-24	改造	円形人孔内径120丙	19172D005	3.12	人孔防食工(焼却灰有) 足掛人力取替6本 既設インバート改造
MB-25	改造	矩形人孔内法120×90	19172D012	3.17	人孔防食工(焼却灰有) 足掛人力取替6本 既設インバート改造
MB-26	改造	円形人孔内径120丙	19172D016	3.06	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替6本 斜壁取替 既設インバート改造
MB-27	改造	円形人孔内径120丙	19173C009	3.26	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替7本 斜壁取替 既設インバート改造
MB-28	改造	矩形人孔内法210	19173C011	3.32	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替7本 既設インバート改造
MD-29	新設	組立円形人孔内径120A	19172D121	3.18	組立マンホール
MD-30	新設	組立円形人孔内径120A	19172D122	3.24	組立マンホール
MB-31	改造	円形人孔内径120丙	19172C007	3.52	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替7本 斜壁取替 既設インバート改造
MB-32	改造	円形人孔内径120丙	19172C008	3.73	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替8本 斜壁取替 既設インバート改造
MB-33	改造	円形人孔内径120丙	19172C009	3.69	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替7本 斜壁取替
MB-34	改造	円形人孔内径90	19172C013	3.83	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替8本 斜壁取替
MB-35	改造	円形人孔内径150丙	19172C014	3.97	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替8本 斜壁取替 既設インバート改造
MB-36	改造	円形人孔内径150丙	19172C015	4.03	鉄蓋(内径60cm)取替 足掛人力取替8本 斜壁取替 既設インバート改造
MB-37	改造	円形人孔内径200	19172C016	4.11	人孔防食工(焼却灰有) 足掛人力取替9本 転落防止ネット付
MB-38	改造	円形人孔内径200	19172C017	4.26	人孔防食工(焼却灰有) 足掛人力取替9本 転落防止ネット付
MB-39	改造	矩形人孔内法260	19173D013	4.53	形成工法 足掛人力取替10本 斜壁取替 転落防止ネット付

工事内人孔番号表(撤去人孔)					
人孔番号	区分	人孔形状	SEMS番号	人孔深(m)	工事内容
ME-3	撤去	円形人孔内径90	19172C025	2.07	
ME-4	撤去	円形人孔内径90	19172D017	2.06	
ME-5	撤去	楕円形人孔内法120×90	19172D018	1.95	
ME-6	撤去	楕円形人孔内法120×90	19172D019	1.93	
ME-7	撤去	円形人孔内径120丙	19172D020	2.01	
ME-10	撤去	円形人孔内径90	19172C024	1.65	
ME-16	撤去	円形人孔内径90	19172D023	2.21	
ME-17	撤去	円形人孔内径90	19173C021	2.39	
ME-18	撤去	円形人孔内径90	19173C022	2.59	
ME-19	撤去	円形人孔内径90	19173C023	2.51	
ME-20	撤去	円形人孔内径90	19173C024	2.55	
ME-21	撤去	円形人孔内径90	19173D011	2.63	
ME-22	撤去	円形人孔内径90	19173D012	2.73	
ME-29	撤去	楕円形人孔内法120×90	19172D021	2.95	
ME-30	撤去	楕円形人孔内法120×90	19172D022	3.23	

図8-1 工事内人孔番号表の様式

8.1 概要

工事内人孔番号表は、データ交換用電子平面図に記載されている人孔の属性情報を基に、CADソフトウェアにより自動作成する。

工事内人孔番号表は、図 8-2 に示す情報行による人孔番号、人孔の目的、人孔形状、登録人孔番号(「SEMIS」で管理する施設番号)、人孔深および工事内容(人孔製品名、更生工法、防食補修工法、人孔蓋、足掛金物、斜壁交換、インバート改造、転落防止ネット)により構成される。

工事内人孔番号表に記載する情報行(人孔番号、人孔の目的、人孔形状、登録人孔番号、人孔深、人孔製品名、更生工法、防食補修工法、人孔蓋、足掛金物、斜壁交換、インバート改造および転落防止ネット)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CADソフトウェアにより属性情報を付加する。

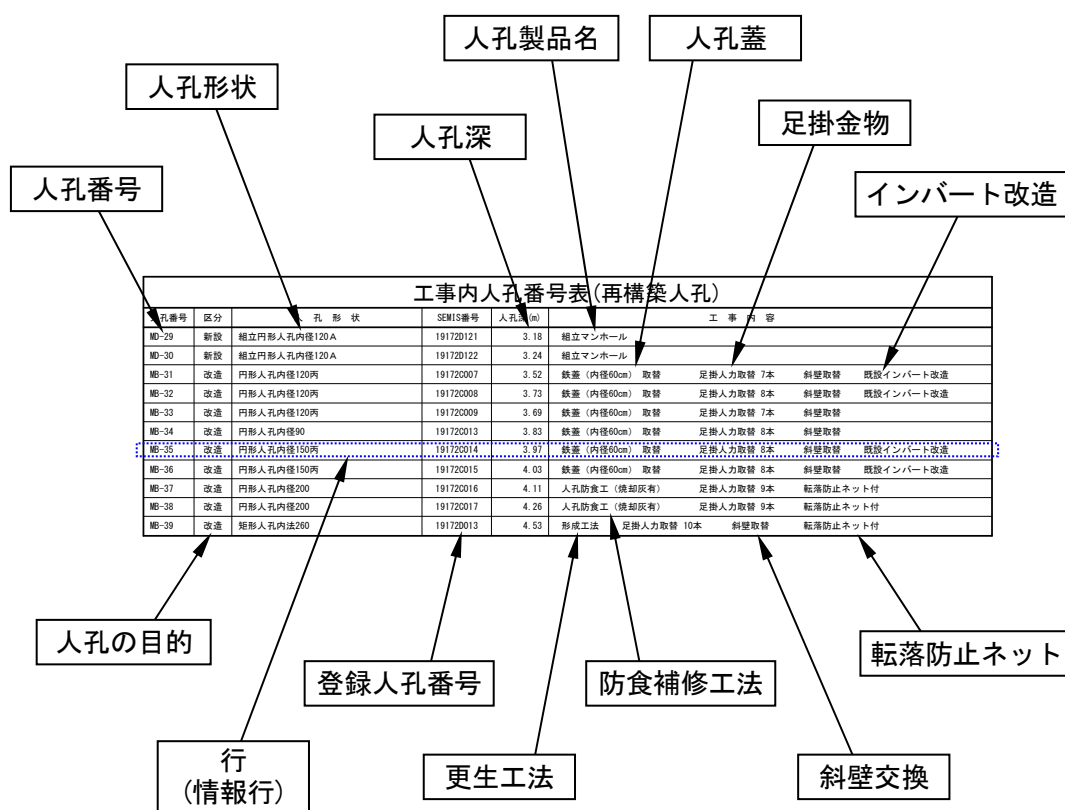


図 8-2 工事内人孔番号表の概要図

「人孔の目的」は、設置区分により、表 8-1 とする。

表 8-1 人孔の目的

コード	人孔の目的	設置区分
1	既設	既設活用
2	改造	修正(改造)
3	新設	新設
5	撤去	撤去

8.2 情報行

工事内人孔番号表内の情報行は、図 8-2 に示す人孔番号、人孔の目的、人孔形状、登録人孔番号(「SEMIS」で管理する施設番号)、人孔深、人孔製品名、更生工法、防食補修工法、人孔蓋、足掛金物、斜壁交換、インバート改造、転落防止ネットにより構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 情報行の行方向の作図順は、人孔番号(設計区分文字は取除いた人孔番号文字)の小さい順に記載する。
- ※ 区分は、表 8-1 による「人孔の目的」を記載する。
- ※ 「人孔の目的」が「新設」の登録人孔番号は、工事完了時の作業工程で記載する。
- ※ 「SEMIS」で管理されていない「人孔の目的」が「既設」または「改造」の登録人孔番号は、工事完了時の作業工程で記載する。
- ※ 工事内容の作図順は、人孔製品名、更生工法、防食補修工法、人孔蓋、足掛金物、斜壁交換、インバート改造、転落防止ネットの順で記載する。
- ※ 人孔製品名は、「人孔の目的」が「新設」の場合のみ記載する。
- ※ 防食補修工法は、「人孔の目的」が「改造」で、且つ、防食補修工事を実施する場合のみ記載する。
- ※ 更生工法は、「人孔の目的」が「改造」で、且つ、更生工事を実施する場合のみ記載する。
- ※ 人孔蓋は、「人孔の目的」が「改造」で、且つ、人孔蓋が新規、撤去、取替えまたは再使用される場合のみ、図 8-3 に示す人孔蓋の種別および工事区分を記載する。

3.17	足掛人力取替 7本	既設インバート
3.06	鉄蓋 (内径60cm)	取替 足掛人力

人孔蓋の種別

工事区分

図 8-3 人孔蓋(工事内容)の記入例

※ 人孔蓋の工事区分は、蓋設置区分により、表 8-2 とする。

表 8-2 人孔蓋の工事区分

コード	工事区分	蓋設置区分
2	新設	新規
3	撤去	撤去
4	取替	取替え
5	再使用	再使用

※ 人孔蓋の工事内容は、人孔蓋の種別および工事区分の文字列を合成(二文字間に半角スペースを付加した一文字列)して記載する。

※ 足掛金物は、「人孔の目的」が「新設」で、且つ、足掛金物を新規する場合、または、「人孔の目的」が「改造」で、且つ、足掛金物を新規、撤去、人力取替えおよび機械取替えする場合のみ、図 8-4 に示す足掛金物の工事区分および工事本数を記載する。

3.05	鉄蓋 (内径60cm)	取替	足掛人力
3.12	足掛人力取替	7本	既設インバート

工事区分

工事本数

図 8-3 人孔蓋(工事内容)の記入例

※ 足掛金物の工事区分は、足掛金物設置区分により、表 8-3 とする。

表 8-3 足掛金物の工事区分

コード	工事区分	足掛金物設置区分
1	足掛新規	新規
2	足掛撤去	撤去
3	足掛人力取替	人力取替え
4	足掛機械取替	機械取替え

※ 足掛金物の工事内容は、工事区分および工事本数の文字列を合成(二文字間に半角スペースを付加した一文字列)して記載する。

※ 足掛金物の工事本数に使用する数値文字は半角文字を使用し、接尾に“本”を付加した文字列を記載する。

※ 斜壁交換は、「人孔の目的」が「改造」で、且つ、斜壁を交換または撤去する場合のみ記載する。

※ 既設インバート改造は、「人孔の目的」が「改造」で、且つ、インバートが改造されている場合のみ記載する。

※ 転落防止ネットは、「人孔の目的」が「新設」または「改造」で、且つ、転落防止ネットを新設する場合のみ記載する。

9. 柵・取付管一覧表

柵・取付管一覧表は、既設活用、改造、新設、設置替えまたは撤去された柵(汚水柵または雨水柵)、既設活用、修正(更生)、新設、布設替えまたは撤去された取付管により作成し、分流地区汚水柵または合流地区汚水柵に設定されている汚水柵および取付管による汚水柵・取付管一覧表、柵用途区分を分流地区雨水柵、合流地区雨水柵または雨水浸透柵に設定されている雨水柵および取付管による雨水柵・取付管一覧表の2タイプを作成する。

柵・取付管一覧表の様式を、図9-1に示す。また、文字の大きさは、タイトルの文字を7mm、他の文字を3.5mmとする。

汚水柵・取付管一覧表														
図面 番号	人孔番号 又は 路線番号	接続 位置 (m)	占用幅 (m)	柵番号	汚水柵				取付管					
					既設	柵の種類	柵深さ (m)	工事内容	既設		新規又は布設替え		工事内容	
									管径	管種	管径	管種		
2/12	RD-231	1.25	2.00	1A	汚水柵L型幅30		0.80	撤去・新設	150	陶管				
2/12	RD-231	3.45	2.10	20	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.10 新設L=2.25	
2/12	RD-231	16.00	2.00	3E	汚水柵L型幅30		1.10	撤去	150	陶管			撤去 L=2.00	
2/12	RD-231	19.50	3.15	4C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	新設 L=3.15	
2/12	MR-22	0.00	1.25	5A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
2/12	RD-232	4.25	3.95	6D	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	1.10	撤去・新設	150	陶管	130	反転・形成工法	改良 L=3.95	
2/12	RD-232	4.30	3.25	7A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
2/12	RD-232	12.50	2.20	8C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=2.20	
2/12	RD-232	13.55	2.20	9C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=2.20	
2/12	RD-232	16.50	2.00	10A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
3/12	RB-233	1.30	3.15	11D	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	1.10	撤去・新設	150	陶管	130	反転・形成工法	改良 L=2.10	
3/12	RB-233	1.45	1.25	12A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
3/12	RB-233	6.40	3.95	13C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=3.95	
3/12	RB-233	7.55	3.25	14C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=3.25	
3/12	RB-234	1.75	2.20	15A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
3/12	RB-234	2.00	2.20	16A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
3/12	RB-234	12.55	2.20	17A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
3/12	RB-234	19.55	2.00	18A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
3/12	MC-31	0.00	3.15	19D	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	1.10	撤去・新設	150	陶管	130	反転・形成工法	改良 L=3.15	
4/12	RB-235	4.35	1.25	20D	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=1.25	
4/12	RB-235	5.50	3.95	21A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.95	
4/12	RB-235	15.65	3.25	22D	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	1.10	撤去・新設	150	陶管	130	反転・形成工法	改良 L=3.25	
4/12	RB-235	18.25	2.20	23A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
4/12	RB-235	21.60	2.20	24A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
4/12	RB-235	26.20	2.20	25C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=2.20	
4/12	RD-236	9.55	2.00	26C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=2.00	
4/12	RD-236	12.55	3.15	27A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
4/12	RD-237	2.75	1.25	28A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
4/12	RD-237	12.85	3.95	29A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
5/12	RD-238	2.35	3.25	30D	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.25 新設L=3.40	
5/12	RD-238	4.45	2.20	31D	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(歩道用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20 新設L=2.35	
5/12	RD-238	16.15	2.20	32A	汚水柵内径50		0.80		150	陶管				
5/12	RD-238	16.95	2.20	33A	汚水柵内径70		0.80		150	陶管				
5/12	RD-238	29.75	2.20	34A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
5/12	RD-239	1.25	2.20	35A	汚水柵L型幅30		0.80		150	陶管				
5/12	RD-239	1.95	2.00	36C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(車道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=2.00	
5/12	RD-239	12.65	3.15	37C	汚水柵L型幅30	小型汚水柵縦型(車道用)	0.80	新設			150	硬質塩化ビニル管	新設 L=3.15	
5/12	RD-239	19.35	1.25	38A	汚水柵内径50		0.80		150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=1.25	

雨水柵・取付管一覧表														
図面 番号	人孔番号 又は 路線番号	接続 位置 (m)	占用幅 (m)	柵番号	雨水柵				取付管					
					既設	柵の種類	柵深さ (m)	工事内容	既設		新規又は布設替え		工事内容	
									管径	管種	管径	管種		
2/12	RD-231	2.20	2.00	39D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管			硬質塩化ビニル管 布設替え 撤去L=2.00	
2/12	RD-231	3.35	2.10	40D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.10	
2/12	RD-231	16.95	2.00	41D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.00	
2/12	RD-231	17.50	3.15	42D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.15	
2/12	RD-232	5.50	3.95	43D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.95	
2/12	RD-232	5.95	3.25	44D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.25	
2/12	RD-232	15.55	2.20	45D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
2/12	RD-232	16.55	2.20	46D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
3/12	RB-233	2.35	3.15	47D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.15	
3/12	RB-233	3.15	1.25	48D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=1.25	
3/12	RB-233	8.50	3.95	49D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.95	
3/12	RB-233	8.95	3.25	50D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.25	
3/12	RB-234	15.55	2.20	51D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20 新設L=2.05	
3/12	RB-234	16.15	2.00	52D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.00 新設L=1.80	
4/12	RB-235	3.15	1.25	53D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=1.25	
4/12	RB-235	3.90	3.95	54D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.95	
4/12	RB-235	16.95	3.25	55D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.25	
4/12	RB-235	17.35	2.20	56D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
4/12	RB-235	24.35	2.20	57D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
4/12	RB-235	25.15	2.20	58D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
4/12	RD-236	10.05	2.00	59D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.00 新設L=1.85	
4/12	RD-236	10.95	3.15	60D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.15 新設L=2.95	
4/12	RD-237	6.40	2.25	61D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.25	
4/12	RD-237	5.20	3.95	62D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.95	
5/12	RD-238	3.05	3.25	63D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.25 新設L=3.10	
5/12	RD-238	3.70	2.20	64D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20 新設L=2.00	
5/12	RD-238	14.55	2.20	65D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20 新設L=2.00	
5/12	RD-238	15.20	2.20	66D	市30	深透雨水柵内径50	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20 新設L=2.00	
5/12	RD-239	3.20	2.20	67D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.20	
5/12	RD-239	3.90	2.00	68D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=2.00	
5/12	RD-239	14.25	3.15	69D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=3.15	
5/12	RD-239	15.15	1.25	70D	市30	深透雨水柵(L型用)	0.80	撤去・新設	150	陶管	150	硬質塩化ビニル管	布設替え 撤去L=1.25	

図9-1 柵・取付管一覧表の様式

9.1 概要

柵・取付管一覧表は、データ交換用電子平面図に記載されている柵および取付管の属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

柵・取付管一覧表は、図 9-2 に示す情報行による図面番号、接続設計番号、接続位置、占用幅、柵番号、既設柵形状、新設柵形状、柵深さ、柵工事内容(柵施工区分)、既設内径、既設管種、新設内径、新設管種、取付管工事内容(更生工法および取付管施工区分)により構成される。

柵・取付管一覧表に記載する情報行(図面番号、接続設計番号、接続位置、占用幅、柵番号、既設柵形状、新設柵形状、柵深さ、柵施工区分、既設内径、既設管種、新設内径、新設管種、更生工法および取付管施工区分)の図形には、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、CAD ソフトウェアにより属性情報を付加する。

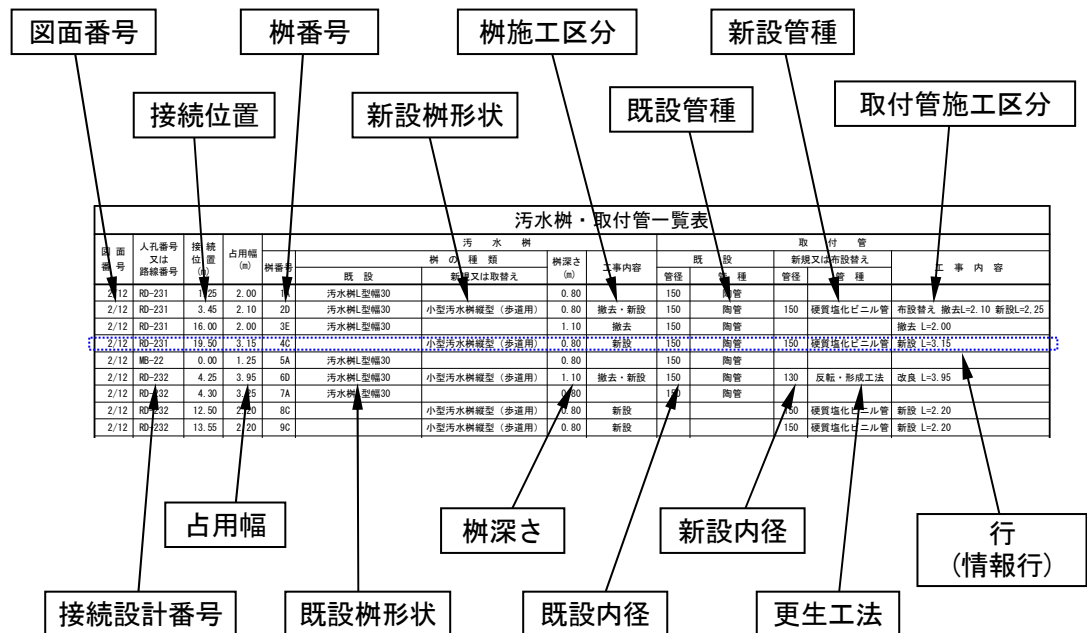


図 9-2 柵・取付管一覧表の概要図

「柵の目的」は、設置区分および布設替の有無により、表9-1とする。

表 9-1 柵の目的

コード	柵の目的	設置区分	設置替
1	既設	既設活用	—
2	改造	修正(改造)	—
3	新設	新設	無
4	撤去・新設	新設	有
5	撤去	撤去	—

「取付管の目的」は、設置区分および布設替の有無により、表9-2とする。

表 9-2 取付管の目的

コード	取付管の目的	設置区分	布設替
1	既設	既設活用	—
2	改良	修正(更生)	—
3	新設	新設	無
4	布設替え	新設	有
5	撤去	撤去	—

9.2 情報行

柵・取付管一覧表内の情報行は、図 9-2 に示す図面番号、接続設計番号、接続位置、占用幅、柵番号、既設柵形状、新設柵形状、柵深さ、柵施工区分、既設内径、既設管種、新設内径、新設管種、更生工法および取付管施工区分により構成され、CAD ソフトウェアにより各図形に属性情報を付加する。

- ※ 情報行の行方向の作図順は、柵番号(設計区分文字は取除いた柵番号文字)の小さい順に記載する。また、設計区分文字(A・B・C・D・E)を取除いた同一の柵番号が複数存在する場合は、設計区分文字の A→B→C→D→E の順に記載する。
- ※ 人孔番号又は路線番号は、「取付管の目的」が「既設」、「改造」または「撤去」の場合は既設活用、改良または撤去する取付管が接続する施設的设计番号を、「取付管の目的」が「新設」または「撤去・新設」の場合は新設または布設替え後の取付管が接続する施設的设计番号を記載する。
- ※ 人孔番号又は路線番号は、取付管が人孔に接続する場合は設計人孔番号を、路線に接続する場合は設計路線番号を、柵に接続する場合は設計柵番号を記載する。
- ※ 接続位置は、「取付管の目的」が「既設」、「改造」または「撤去」の場合は既設活用、改良または撤去する取付管の接続位置を、「取付管の目的」が「新設」または「撤去・新設」の場合は新設または布設替え後の取付管の接続位置を記載する。
- ※ 接続位置は、取付管が路線に接続する場合のみ取付管が接続する路線の上流人孔中心からの距離を記載し、人孔または柵に接続する場合は全角の“—”(マイナス)を記載する。
- ※ 占用幅は、「取付管の目的」が「既設」、「改造」または「撤去」の場合は既設活用、改良または撤去する取付管の占用幅を、「取付管の目的」が「新設」または「撤去・新設」の場合は新設または布設替え後の取付管の占用幅を記載する。
- ※ 柵番号は、「柵の目的」が「既設」、「改造」または「撤去」の場合は既設活用、改造または撤去する柵的设计柵番号を、「柵の目的」が「新設」または「撤去・新設」の場合は新設または取替え後の柵的设计柵番号を記載する。

- ※ 既設柵形状は、「柵の目的」が「既設」、「改造」、「撤去・新設」または「撤去」の場合のみ、既設活用、改造または撤去する柵の種別を記載する。
- ※ 新設柵形状は、「柵の目的」が「新設」または「撤去・新設」の場合の場合のみ、新設または取替え後の柵の種別を記載する。
- ※ 柵深さは、「柵の目的」が「既設」、「改造」または「撤去」の場合の既設活用、改造または撤去する柵の深さを、「柵の目的」が「新設」または「撤去・新設」の場合は新設または取替え後の柵の深さを記載する。
- ※ 柵施工区分は、表 9-1 による「柵の目的」を記載する。但し、「柵の目的」が「既設」の場合は、柵施工区分の記載は省略する。
- ※ 既設内径は、「取付管の目的」が「既設」、「改良」、「布設替え」または「撤去」の場合のみ、既設活用、改良または撤去する取付管の内径を記載する。但し、既に更生工事が行われている場合は更生後の内径を記載する。
- ※ 既設管種は、「取付管の目的」が「既設」、「改良」、「布設替え」または「撤去」の場合のみ、既設活用、改良または撤去する取付管の管種を記載する。但し、既に更生工事が行われている場合の管種は、接頭に“更生管（”、接尾に“）”を付加した文字列を記載する。
- ※ 新設内径は、「取付管の目的」が「新設」または「布設替え」の場合の新設または布設替え後の取付管の内径を記載し、「取付管の目的」が「改良」、且つ、更生工事を実施する場合は更生後の内径を記載する。
- ※ 新設管種は、「取付管の目的」が「新設」または「布設替え」の場合の新設または布設替え後の取付管の管種を記載し、「取付管の目的」が「改良」で、且つ、更生工事を実施する場合は更生工法を記載する。
- ※ 取付管施工区分は、図 9-3 に示す表 9-2 による「取付管の目的」および工事延長を記載する。但し、「取付管の目的」が「既設」または「取付管の目的」が「改良」で、且つ、更生工事を実施しない場合は、取付管施工区分の記載は省略する。

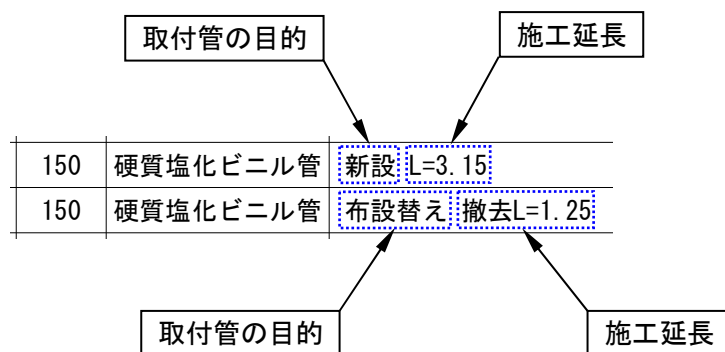


図 9-3 取付管施工区分の記入例

- ※ 取付管施工区分は、「取付管の目的」および取付管の工事延長による文字列を合成(文字列間に半角スペースを付加した一文字列)して記載する。

- ※ 取付管施工区分の工事延長に使用する数値文字は半角文字を使用し、接頭に“L=”を付加した文字列を記載する。
- ※ 「取付管の目的」が「布設替え」の場合の工事延長は、撤去する取付管の工事延長(接頭に“撤去 L=”を付加した文字列)と、布設替え後の取付管の工事延長(接頭に“新設 L=”を付加した文字列)とを合成(文字列間に半角スペースを付加した一文字列)して記載する。但し、撤去する取付管の工事延長と布設替え後の取付管の工事延長が同一の場合は、布設替え後の取付管の工事延長の記載は省略する。

10. 業務履歴管理データ

業務履歴管理データは、作業状況、各作業工程での発注者および請負者情報、図面情報、舗装変更情報、既設確認情報、施設番号情報を記載する。

10.1. 作業状況

作業状況は、表 10-1 に示す設計、工事、工事完了等の各作業工程による作業状況の作業進捗区分および作成された図面の仕様定義の定義年度により構成され、CAD ソフトウェアにより記載する。

表 10-1 作業状況

大分類	中分類	小分類
作業状況	作業進捗区分	
仕様定義	定義年度	

※ 作業進捗区分は、作業工程により、表 10-2 とする。

表 10-2 作業状況の作業進捗区分

コード	作業進捗区分
1	設計発注
2	設計中
3	設計納品
4	設計変更
5	工事発注
6	工事中
7	変更工事
8	完了

※ 定義年度は、作成された図面の「データ交換標準仕様定義」の定義年度により、表 10-3 とする。

表 10-3 仕様定義の定義年度

コード	定義年度
1	平成22年度
2	平成25年度
3	平成29年度

10.2. 発注者および請負者情報

発注者および請負者情報は、表 10-4 に示す設計発注者、設計請負者、工事発注者、工事請負者により構成され、CAD ソフトウェアにより記載する。

表 10-4 発注者および請負者情報

大分類	中分類	小分類
設計発注者	委託番号	
	件名	
	場所	
	契約年月日	
	着手年月日	
	完了年月日	
設計請負者	会社名	
	照査技術者	
	監理技術者	
	担当技術者	
工事発注者	工事番号	
	件名	
	契約年月日	
	着手年月日	
	完了年月日	
工事請負者	会社名	
	現場代理人	
	監理技術者	
	担当技術者	

※ 設計発注者は、下水道局が発注する「設計委託」に関する情報を記載する。

※ 設計請負者は、下水道局が発注する「設計委託」の請負会社(コンサルタントなど)に関する情報を記載する。

※ 工事発注者は、下水道局が発注する「工事」に関する情報を記載する。

※ 工事請負者は、下水道局が発注する「工事」の請負会社に関する情報を記載する。

10.3. 図面情報

図面情報は、表 10-5 に示す図面管理、図面情報により構成され、図面の総数および各図面の図面名称、ファイル名、図面番号等に関する情報を CAD ソフトウェアにより記載する。

線路詳細図の図面情報に記載する基準流入路線情報、作図路線情報の小分類は、CAD ソフトウェアにより自動作成された線路詳細図の図形および属性情報と、データ交換用電子平面図の図形および属性情報との整合性の確認および図面間の自動チェックを容易にするため、線路詳細図の自動作成時の情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

表 10-5 図面情報

大分類	中分類	小分類	
図面管理	総数		
図面情報	名称		
	ファイル名		
	タイプ		
	番号		
	基準流入路線情報		割付番号
			路線番号
	作図路線情報		割付番号
			作図順番
			路線番号
			基準標高

- ※ 図面管理の総数は、データ交換用電子平面図を含めた図面の総数を記載する。
- ※ 図面情報は、全ての図面に関する情報を記載する。
- ※ タイプは、図面の種類により、表 10-6 とする。

表 10-6 図面の種類によるタイプ

コード	タイプ
1	データ交換用電子平面図
2	線路詳細図
3	その他

- ※ 番号は、図面番号とし、データ交換用電子平面図を 0 とする通し番号を記載する。
- ※ 基準流入路線情報は、タイプが「線路詳細図」の場合のみ、線路詳細図に作図されている全ての割付に対して記載する。
- ※ 基準流入路線情報は、タイプが「線路詳細図」の場合のみ、該当の割付の割付番号(左側からの割付順)および最上流に流入する路線番号を記載する。但し、最上流に流入する路線が存在しない場合は、基準流入路線情報の記載を省略する。
- ※ 作図路線情報は、割付内に作図した全ての路線に関する情報を記載する。
- ※ 作図路線情報は、タイプが「線路詳細図」の場合のみ、該当の割付の割付番号(左側からの割付順)、作図順番(割付内の上流側からの作図順)、路線番号および基準標高(DL 線の標高)を記載する。

10.4. 舗装変更情報

舗装変更情報は、表 10-7 に示す舗装種別、舗装、路盤により構成され、標準の舗装構成から変更する舗装種別および変更箇所、変更内容等に関する情報を CAD ソフトウェアにより記載する。

表 10-7 舗装変更情報

大分類	中分類	小分類
舗装変更情報	舗装種別	
	舗装	復旧タイプ
		舗装番号
		転圧回数
	路盤	復旧タイプ
		路盤番号
転圧回数		

- ※ 舗装変更情報は、舗装、路盤の各層の転圧回数を、標準の舗装構成の転圧回数から変更する全ての舗装種別に関する情報を記載する。
- ※ 舗装種別は、舗装、路盤の層の転圧回数を変更する舗装種別を記載する。
- ※ 舗装は、転圧回数を変更する全ての舗装の層に関する情報を記載する。
- ※ 路盤は、転圧回数を変更する全ての路盤の層に関する情報を記載する。
- ※ 復旧タイプは、表 10-8 とする。

表 10-8 復旧タイプ

コード	復旧タイプ
1	本復旧
2	仮復旧

- ※ 舗装番号は、転圧回数を変更する該当の舗装の層順(上からの構成順)を記載する。
- ※ 路盤番号は、転圧回数を変更する該当の路盤の層順(上からの構成順)を記載する。
- ※ 転圧回数は、該当の層の変更後の転圧回数を記載する。

10.5. 既設確認情報

既設確認情報は、表 10-9 に示す削除路線施設、削除人孔施設、削除取付管施設により構成され、「SEMIS」から切出しされた既設施設に対して、現地で確認が出来ない、データ交換用電子平面図より削除された既設施設に関する情報を CAD ソフトウェアにより記載する。

表 10-9 既設確認情報

大分類	中分類	小分類
既設確認情報	削除路線施設	登録路線番号
	削除人孔施設	登録人孔番号
	削除取付管施設	登録柵番号
		登録取付管番号

- ※ 削除路線施設は、「SEMIS」から切出しされた既設路線施設の内、現地で確認が出来ない、データ交換用電子平面図より削除された全ての既設路線施設の登録路線番号(「SEMIS」で管理する施設番号)を記載する。
- ※ 削除人孔施設は、「SEMIS」から切出しされた既設人孔施設の内、現地で確認が出来ない、データ交換用電子平面図より削除された全ての既設人孔施設の登録人孔番号(「SEMIS」で管理する施設番号)を記載する。
- ※ 削除取付管施設は、「SEMIS」から切出しされた既設取付管施設の内、現地で確認が出来ない、データ交換用電子平面図より削除された全ての既設取付管施設の登録柵番号および登録取付管番号(「SEMIS」で管理する施設番号)を記載する。

10.6. 施設番号情報

施設番号情報は、表 10-10 に示す大図面、小図面、図面内番号、用途、分類、施設、設計人孔番号、設計路線番号、分割位置、申請日、発行日により構成され、工事完了時の作業工程で、データ交換用電子平面図内の人孔の図形および属性情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動設定された登録人孔番号(「SEMIS」で管理する施設番号)に関する情報を記載する。

施設番号情報に記載する各小分類は、CAD ソフトウェアにより自動設定されたデータ交換用電子平面図内の該当の人孔の図形および属性情報との整合性の確認を容易にするため、下水道局への登録人孔番号の発行申請時、下水道局から発行された登録人孔番号の設定時の情報を基に、CAD ソフトウェアにより自動作成する。

表 10-10 施設番号情報

大分類	中分類	小分類
施設番号情報	人孔施設	大図面番号
		小図面番号
		図面内番号
		用途
		分類
		施設
		設計人孔番号
		設計路線番号
		分割位置
		申請日
		発行日

※ CAD ソフトウェアにより登録人孔番号を自動設定するデータ交換用電子平面図内の人孔は、表 8-1 による「人孔の目的」が「新設」、「SEMIS」で管理されていない「人孔の目的」が「既設」または「改造」とする。

平成 22 年 12 月作成

平成 24 年 3 月改定

平成 25 年 3 月改定

平成 29 年 3 月改定

平成 31 年 3 月改定

令和 2 年 3 月改定

図面の簡素化に関する運用ガイドライン

編集 東京都下水道局計画調整部技術開発課

東京都下水道局施設管理部管路管理課

東京都下水道局建設部設計調整課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話 03-5320-6604(計画調整部技術開発課)

03-5320-6615(施設管理部管路管理課)

03-5320-6652(建設部設計調整課)

本書の全部又は一部を無断で複写(コピー)及び転載することは、
著作権法上での例外を除き、禁じられています。